

平成20年5月30日

横浜市港北区長 様

(指定管理者名) アクティオ㈱

(代表者名) 代表取締役

社長 植村 敏明

平成19年度横浜市篠原地区センター事業報告書

- 1 収支決算書
- 2 利用料金収入実績
- 3 利用者数
- 4 自主事業実施報告
- 5 苦情対応状況報告
- 6 サービス向上及び経費節減努力事項報告
- 7 備品一覧
- 8 修繕一覧
- 9 委託内容一覧
- 10 横浜市篠原地区センター委員会設置要綱
- 11 横浜市篠原地区センター委員会名簿
- 12 横浜市篠原地区センター委員会及び利用者会議開催実績
- 13 ニーズ対応費使途一覧
- 14 横浜市篠原地区センター職員名簿
- 15 アクティオ株式会社経理規程
- 16 アクティオ株式会社就業規則
- 17 利用者からの意見聴取集計結果
- 18 その他業務雄点検実施報告

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	36,453,000		36,453,000	36,453,000	0	横浜市より
利用料金収入	4,497,000		4,497,000	3,535,490	961,510	
自主事業収入	250,000		250,000	183,400	66,600	
雑入	120,000	0	120,000	431,137	-311,137	
印刷代	120,000		120,000	72,456	47,544	
自動販売機手数料				90,031	-90,031	
その他(コピー)				256,340	-256,340	
その他(公衆電話)				12,310	-12,310	
その他()					0	
収入合計	41,320,000		41,320,000	40,603,027	716,973	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	20,914,000	0	20,914,000	19,746,772	1,167,228	
給与・賞金	18,300,000		18,300,000	17,866,785	433,215	
社会保険料	1,414,000		1,414,000	1,348,058	67,942	
通勤手当	840,000		840,000	533,929	306,071	
健康診断費	360,000		360,000	0	360,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
事務費	1,400,000	0	1,400,000	1,446,876	-46,876	
旅費	30,000		30,000	24,539	5,461	
消耗品費	190,000		190,000	294,611	-104,611	
会議諸費	70,000		70,000	79,303	-9,303	
印刷製本費	60,000		60,000	0	60,000	
通信費	350,000		350,000	230,840	119,160	
使用料及び賃借料	220,000		220,000	99,316	120,684	
備品購入費	135,000		135,000	77,419	57,581	
図書購入費	40,000		40,000	47,847	-7,847	
施設賠償責任保険	50,000		50,000	194,352	-144,352	
職員等研修費	30,000		30,000	5,714	24,286	
振込手数料	70,000		70,000	15,714	54,286	
リース料	140,000		140,000	131,040	8,960	
手数料	20,000		20,000	1,150	18,850	
地域協力費				4,762	-4,762	
その他	55,000		55,000	240,260	-185,260	
事業費	800,000	0	800,000	881,630	-81,630	
自主事業費(ワンパク舎)	800,000		800,000	881,630	-81,630	
管理費	11,131,000	0	11,131,000	12,443,701	-1,312,701	
光熱水費	7,500,000	0	7,500,000	7,984,333	-484,333	
電気料金	4,000,000		4,000,000	3,670,749	329,251	
ガス料金	2,000,000		2,000,000	1,881,835	118,165	
水道料金	1,500,000		1,500,000	2,431,749	-931,749	
清掃費	710,000		710,000	989,849	-279,849	
修繕費	600,000		600,000	483,417	116,583	
機械警備費	302,000		302,000	281,600	20,400	
設備保全費	2,019,000	0	2,019,000	2,704,502	-685,502	
空調衛生設備保守	600,000		600,000	1,111,040	-511,040	
消防設備保守	50,000		50,000	230,400	-180,400	
電気設備保守	170,000		170,000	153,600	16,400	
害虫駆除清掃保守	70,000		70,000	119,040	-49,040	
建築設備点検	300,000		300,000	96,000	204,000	
その他保全費	829,000		829,000	994,422	-165,422	AEDを含む
共益費					0	
公租公課	545,000		545,000	1,679,353	-1,133,353	
事務経費	5,031,000		5,031,000	2,858,420	2,172,580	
二一ス対応費	1,499,000		1,499,000	1,547,275	-48,275	
支出合計	41,320,000	0	41,320,000	40,603,027	716,973	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--

平成19年度利用料金収入実績

	部屋利用料A (円)	キャンセル料B (円)	領収金額合計 ①=A+B (円)	収入目標額② (円)	達成率①/② (%)	前年同月収入額 ③ (円)	前年同月比 ①/③ (%)
4月	291,210	1,860	293,070	374,750	78.20	491,500	59.63
5月	281,620	2,520	284,140	374,750	75.82	394,500	72.03
6月	292,120	4,600	296,720	374,750	79.18	331,000	89.64
7月	289,070	2,280	291,350	374,750	77.75	268,270	108.60
8月	269,130	3,130	272,260	374,750	72.65	313,590	86.82
9月	337,910	3,850	341,760	374,750	91.20	335,740	101.79
10月	305,080	7,600	312,680	374,750	83.44	296,000	105.64
11月	316,830	4,230	321,060	374,750	85.67	309,190	103.84
12月	263,340	2,040	265,380	374,750	70.82	274,950	96.52
1月	265,620	3,690	269,310	374,750	71.86	300,570	89.60
2月	279,210	7,540	286,750	374,750	76.52	299,860	95.63
3月	294,770	6,240	301,010	374,750	80.32	294,910	102.07
合計	3,485,910	49,580	3,535,490	4,497,000	78.62	3,910,080	90.42

【説明】

部屋利用料+キャンセル料=領収金額合計

- * 部屋利用料…部屋の利用に対する收受金額
- * キャンセル料…キャンセルに対する收受金額

平成19年度地区センター利用状況(団体十個人利用)

施設名 横浜市篠原地区センター

月別	入館者数(人)		利用層別利用数(人)							合計	65歳以上(男性)	65歳以上(女性)	合計
	男性	女性	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般(男性)	一般(女性)				
4月	29	3,552	771	729	587	499	251	899	2,530	1,052	1,206	8,524	
5月	30	3,373	683	559	594	593	233	822	2,601	983	1,105	8,173	
6月	29	3,781	1,063	569	600	570	297	1,056	3,224	1,017	1,033	9,429	
7月	30	3,824	1,116	918	482	501	277	977	3,134	1,094	1,086	9,585	
8月	30	3,723	5,094	860	575	493	292	933	2,592	1,000	1,143	8,817	
9月	29	3,631	5,263	463	463	481	169	962	3,065	1,007	1,159	8,894	
上半期計	177	21,884	31,538	4,211	3,301	3,137	1,519	5,649	17,146	6,153	6,732	53,422	
10月	30	4,642	7,433	1,249	1,054	599	731	1,143	4,211	1,379	1,510	12,075	
11月	29	3,547	5,418	1,011	481	513	491	885	3,140	1,014	1,292	8,965	
12月	26	3,035	4,458	766	626	446	593	693	2,508	719	1,028	7,493	
1月	26	3,437	4,812	998	715	371	448	929	2,722	865	1,018	8,249	
2月	28	3,671	5,080	1,033	669	511	554	827	3,085	832	989	8,751	
3月	30	3,918	5,348	913	895	936	571	843	3,030	887	1,074	9,326	
下半期計	169	22,310	32,549	4,440	3,376	3,388	1,062	5,320	18,696	5,696	6,911	54,859	
年間合計	346	44,194	64,087	11,544	8,651	6,677	6,525	2,581	10,969	35,842	11,849	108,281	

月別	居住区別利用数(人)			その他利用数			合計	図書貸出冊数
	区内	区外	市外	体育室(人)	クラブ(人)	図書貸出冊数		
4月	7,173	1,176	176	1,782	0	1,191	8,524	0
5月	6,909	1,034	230	1,626	0	1,018	8,173	0
6月	7,904	1,236	289	1,957	0	984	9,429	0
7月	8,182	1,153	250	1,948	0	1,167	9,585	0
8月	7,533	1,038	246	1,870	0	1,423	8,817	0
9月	7,480	1,164	250	1,999	0	1,190	8,894	0
上半期計	45,181	6,801	1,440	11,182	0	6,973	53,422	0
10月	10,332	1,416	327	2,736	0	1,075	12,075	0
11月	7,649	1,046	270	1,910	0	1,122	8,965	0
12月	6,399	913	181	1,642	0	1,026	7,493	0
1月	7,173	848	228	1,836	0	1,168	8,249	0
2月	7,499	995	257	1,957	0	1,344	8,751	0
3月	8,060	1,068	198	2,309	0	1,263	9,326	0
下半期計	47,112	6,286	1,461	12,390	0	6,998	54,859	0
年間合計	92,293	13,087	2,901	23,572	0	13,971	108,281	0

平成19年度 自主事業実施報告書

施設名：横浜市緑原地区センター

No	事業 名称	事業名 (取組名)	開催期間及び回数		参加人員		自主事業計算				補助金		備考 (共同回等その他)	
			開催期間	回数	募集 人数	参加 人数	経費 支出 (円)	経費 収入 (円)	経費 差額 (円)	経費 差額 (円)	回数 別 補助金 (円)	補助 金 総額 (円)		
1	ワンバク	しのほらおはなしの会	通年					48,000	0	48,000	無	0		
2	ワンバク	親子学級「げんきすくすく」前期	6月~7月	5	40	168		42,865	27,000	69,865	有	1,500	11,555	57,777
3	ワンバク	親子学級「げんきすくすく」後期	10月~11月	5	40	188		38,620	30,000	68,620	有	1,500		
4	ワンバク	親子学級「げんきすくすく」合同	12月	1	80	62		15,455	0	15,455	無	0		
5	ワンバク	子ども映画会	通年(回数月)	6		151		24,442	0	24,442	無	0		
6	ワンバク	おもちゃの病院	通年	11		117		33,000	0	33,000	無	0		
7	一般	株の運び方	4月	1	16	15		5,555	0	5,555	無	0	5,555	5,555
8	一般	アロマリクゼーション	5月	1	20	10		9,035	0	9,035	無	0	5,555	5,555
9	一般	ピラティスコンディショニング	6月~6月	6	30	147		4,907	30,000	34,907	有	1,000	5,555	33,332
10	ワンバク	母の日の似顔絵	6月	1	20	20		2,260	0	2,260	無	0	0	0
11	一般	ゆかた着付け	6月	1	10	12		8,555	0	8,555	無	0	8,555	8,555
12	一般	父の日ストラップ	6月	1	57	57		18,111	0	18,111	無	0	11,111	11,111
13	一般	七夕祭り	7月	1				1,238	0	1,238	無	0	0	0
14	ワンバク	スライムを作る3	7月	1	26	26		575	0	575	無	0	0	0
15	ワンバク	空きビンで作ろう！万華鏡	7月	1	10	10		2,235	0	2,235	無	0	0	0
16	一般	エコゼラリ作り	8月	1	10	10		14,110	2,000	16,110	有	200	5,555	11,110
17	一般	さわやかスポーツ体験	8月	1	24	24		5,000	0	5,000	無	0	5,000	5,000
18	一般	癒しのツボ	8月~11月	4	20	83		22,220	0	22,220	無	0	5,555	5,555
19	一般	ボイストレーニング入門	9月	3	20	68		4,956	12,500	17,386	有	500	5,555	16,996
20	一般	歌と笑いの一服タイム	9月	1	30	36		33,333	0	33,333	無	0	33,333	33,333
21	一般	ワインセミナー	10月	1	20	21		6,759	6,300	13,059	有	300	0	0
22	一般	人生80年時代の経済設計	10月	1	30	6		0	0	0	無	0	0	0
23	一般	大塚体験(文化祭)	10月	1	10	26		5,555	0	5,555	無	0	5,555	5,555
24	一般	木工教室(文化祭)	10月	2		120		31,111	0	31,111	無	0	5,555	11,111

エコライフかながわ
港北区さわやかスポーツ普及委員会

平成19年度 自主事業実施報告書

施設名：横浜市鶴原地区センター

No.	事業 名称	事業名 (略称)	開催期間及び回数		参加人員		自主事業経費			1人当たり参加費		補助金		備考 (共催団体その他)
			開催 回数	開催 回数	参加 人数	参加 人数	経費 支出 (円)	参加者 負担総額(円)	経費 総額(円)	参加 費(円)	回数 (講師志願者)	補助金 金額(円)	回数 (講師志願者)	
25	一般	体験「PC名刺づくり」(文化祭)	10月	2	70	5,555	0	5,555	無	0	5,555	5,555		
26	一般	そば打ち・試食(文化祭)	10月	1	100	26,007	0	26,007	無	0	5,555	5,555		
27	一般	こだわりのハーブティー	11月	1	20	10,055	1,000	11,055	有	200	5,555	5,555		
28	一般	こだわりの煎茶	11月	1	20	12,255	2,000	14,255	有	200	5,555	5,555		
29	一般	こだわりの紅茶	11月	1	20	14,803	4,000	18,803	有	200	5,555	5,555		
30	一般	こだわりのコーヒー	12月	1	20	12,768	2,200	14,968	有	200	5,555	5,555		
31	一般	クリスマスフラワーアレンジ	12月	1	12	21,755	18,000	39,755	有	1,500	5,555	5,555		
32	ワンバク	ロールケーキ作り	12月	1	12	17,356	2,400	19,756	有	200	5,000	5,000		
33	ワンバク	おうちにサンタがやってくる	12月	1	10	2,495	0	2,495	無	0	0	0	5,555	
34	ワンバク	ワクワク食育講座	2、3月	4	20	90,222	20,000	110,222	有	1,000	5,555	22,222		
35	一般	ドールハウスのおひなさま	2月	1	12	28,855	6,000	34,855	有	500	5,555	5,555		
36	一般	整体YOGA	3月	3	20	16,760	0	16,760	無	0	5,555	16,665		
37	ワンバク	所計のトールペイント	3月	1	12	9,085	1,200	10,285	有	100	5,555	5,555		
38	一般	はまどりに乗ろう	3月	1	45	-5,800	8,800	3,000	有	200	0	0	0	横浜市港湾局
39	ワンバク	春休みショートテニス教室	3月	3	20	61,332	10,000	71,332	有	500	11,110	33,332		
40								0						
41								0						
42								0						
43								0						
44								0						
45								0						
46								0						
47								0						
					合計	305,130	12,100	317,230						
					一般			403,066						
					ワンバク			478,562						

苦情対応状況報告

No.	年月日	内容	対応結果
1	19. 4. 26	個人の来館者に来館者表に記入を強要された【受付】	来館者表記入の意味を説明し、入りロエントランスと受付窓口に来館者表記入のお願いの掲示をしました。
2	19. 5. 19	暑いので冷房を入れて欲しい。(例年6月半ば頃に空調の切替)【受付】	今年度より、空調管理の管轄がケアプラザに移行したため、ケアプラザに相談し例年より早く空調の切替を行いました。
3	19. 6. 22	日曜日の体育室団体枠が常に優先団体で埋まっている。【ご意見箱】	前年度末に減免・優先団体が決定した経緯もあり、日曜日の優先団体には極力毎週の利用を避けて頂くように声をかけるとともに、来年度以降の優先・減免団体について整理し減らす方向で検討。
4	19. 7. 2	バレーボールがしたい(体育室個人利用時)【ご意見箱】	体育室個人利用時は、限られた体育室スペースを有効にご利用して頂くため卓球・バドミントンに限らせて頂いています。バレーボールのご利用希望の場合は、団体利用時間にご利用の案内をしました。
5	19. 7. 28	地区センター近隣に地区センター利用者と思われる車が駐車されて困る【受付】	館内の利用状況を見て利用者が少ない場合はスタッフによる確認を行い、利用者が多い場合は館内放送で呼びかけを行い対応し速やかに車のご移動をお願いしました。
6	19. 8. 12	急に入口自動ドア開閉の度に、金属がこずれる音がして不快と近隣の方より声があった【受付】	ドアの接触部に油をさしたことで、音は消えました。その後、メンテナンス業者に点検してもらい異常は発見されませんでした。
7	19. 9. 6	麻雀がしたい。(個人利用)【ご意見箱】	現在、個人利用で貸出を行っているゲーム類は、囲碁・将棋・オセロに限らせて頂いています。その他の、ゲーム類については、公共施設であることを踏まえたくうで今後検討させて頂きます。
8	19. 9. 12	卓球利用者より、卓球ボールが体育室壁面溝部分に入り込んで困る。【受付】	簡易ネットで壁面溝部分を覆い、卓球ボールが入り込まないようにしました。
9	19. 9. 27	工芸室のポットでお茶を飲むと、カルキの匂いがする。【受付】	ポットを確認したところ、特に匂いの原因となるものは見あたりませんでした。現在、館設備保守業者に状況確認を依頼しており、引き続き調査中です。
10	19. 10. 20	センター前にケアプラザの送迎車を停車している時、できる限りエンジンを切るように心掛けて欲しい。ガソリン臭いし、省エネにもなります。【ご意見箱】	ケアプラザに投書の内容を報告し、対応して頂きました。
11	19. 10. 23	冷房稼働時、屋上冷却塔の作動音が館内に響いているが機器故障等の問題は無いのか【受付】	現在、冷房から暖房に切替を行い作動音が館内に響くことはありません。切替の際、設備保守業者に確認したところ、特に機器故障等はないとのことでした。
12	19. 11. 5	地区センター内にゴミ箱を設置して欲しい。【受付】	ゴミ箱設置については、以下の点から設置いたしませんので、ご理解ご協力をお願いします。 ・横浜市G30において、公共施設における原則ゴミ箱を設置しないという全市的な取組であること。 ・館内美化・犯罪防止。 ・ケアプラザと併設館の為、衛生面では注意を払う必要があること。

苦情対応状況報告

No.	年月日	内容	対応結果
13	19. 11. 13	図書コーナー利用者より、「子どもの声がうるさい」との声がありました。 【受付】	小さいお子様連れの利用が多い日や、親子サークルの利用日にはグループ室やプレイルームが大変混み合い賑やかになります。 その場合は、センター側も注意を払い声掛けを行った上でご協力を呼びかけております。
14	19. 11. 22	いつもグループ室が混んでいる。 【ご意見箱】	当館において本格的な飲食は原則グループ室でお願いしております。その為、昼時は混み合う事があり、その場合は食事がお済みになられた方には次の飲食利用の方のためにスペースをお譲り頂くよう、ご協力の声掛けを行っております。
15	19. 11. 26	マルチルームはダンス等で活動するグループがほとんどですが姿見が扉寮だけでは3人が見えるのがやっとなです。可動式姿見を用意して欲しい。 【ご意見箱】	現在、マルチルーム専用姿見として安全面や収納等の管理を加味し、可動式姿見もしくは代替の簡易姿見の購入を検討中。
16	19. 12. 7	ピアノの調律をして欲しい。 【受付】	業者に調律依頼し対応(12/14)いたしました。
17	20. 1. 10	学習室の設置を要望いたします。 【ご意見箱】	平成20年1月28日～3月末迄、平日の午後②に限り中会議室を試験的に学習室として開放いたします。 試験期間中における安全面・管理面等を踏まえ、今後の開放について検討いたします。
18	20. 1. 19	どうしてバスケットゴールがあるんですか 【ご意見箱】	当地区センターでの体育室におけるバスケットボールは、体育室構造上の点、近隣への騒音等で禁止しております。 その点からバスケットゴールについては、今後取り外す予定です。
19	20. 1. 25	図書閲覧席上の照明の点灯について 座席には各席毎に蛍光灯の照明が既についていますが、快晴の日でも午前中は日陰のため薄暗いので細かい字を読んでいると目が疲れやすいです。午前中も天井の照明をつけて欲しい。 【ご意見箱】	図書コーナーのご利用がある場合は、照明をつけるようにいたします。 ただし、図書コーナーの利用が無い場合は、省エネ節電の点から必要最小限の点灯とさせていただきますので、ご理解願います。
20	20. 2. 2	本の事で「ルービックキューブ」の本、「ドラえもん」の本を出して欲しいと思います。 【ご意見箱】	図書の購入については、希望図書のリクエストを受けつけております。希望図書がある場合は、図書リクエスト用紙に記入いただき所定のボックスに入れてください。尚、購入にあたっては予算・公の施設にあった図書であるか等を考慮させていただきます。
21	20. 2. 4	月1回程度、篠原地区センターを利用しているが、特定の職員の接客態度が悪い。 【ご意見ダイヤル】	該当職員に対しては再度指導してまいります。利用される皆様が、より気持ち良く快適に利用できるように職員一同努力してまいります。
22	20. 2. 27	民営化後、従事者の利用者に対する言動、特に接客姿勢が良くないほうになった感じがする。 【ご意見箱】	上記同様に真摯に受け止め、改善していくよう努力してまいります。
23	20. 3. 7	自動販売機があるので、お菓子を買う所も欲しい。 【ご意見箱】	現在、お菓子等の販売は毎週木曜日「コーヒーフレンドしのはら」でのみ行っておりますので、そちらをご利用いただくようお願いいたします。
24	20. 3. 26	おながすいた時に、何か食べれるようにかいお菓子や食べ物をご自分で売ってほしいです。 【ご意見箱】	同上

サービス向上及び経費節減努力事項報告

No.	実施時期	内 容	効 果
1	19. 4. 17	図書コーナー・娯楽コーナーにある壁埋め込み型の時計(時間表示無しの針のみ)に時間の数字をつけ	時間表示数字をつけることでわかりやすくなったとの声がありました
2	19. 5. 5	ベビーカー置き場の掲示をした	掲示によりベビーカーを置く場所を利用者に周知され、整理されるようになりました
3	19. 5. 10	館内の古い注意分等の掲示を整理し、作り直した	掲示が新しくなったことで館内に清潔感が出るようになりました
4	19. 6. 1	利用申請書について、同日同部屋で2コマとる場合は申請書を2枚記入してもらっていたが、1枚で可とした	利用者にとって記入の手間が省けました。
5	19. 6. 15	篠原地区センター利用案内を、より見易くコンパクト(折りたたみ式)なものに改訂	利用者にとって再度、利用に関するルール等が再認識されました。
6	19. 6. 23	図書について、毎月第4土曜日に新刊本を出すルールを設け、1週間前には案内を出し利用者に周知させる	新刊本の案内を定期的に出すことにより利用者が図書を利用しやすくなりました。
7	19. 6. 13	和室に高齢の利用者用の座椅子を設置	足が不自由な高齢の利用者にご利用頂いています。
8	19. 6. 19	1階のトイレの場所がわかりにくい為、トイレ案内掲示を2ヶ所設置	以前よりも受付でトイレの場所を訪ねる利用者が減りました。
9	19. 6. 25	グループ室内の電源コンセントにカバーを取り付けた	子ども達のゲーム、携帯電話の充電等で電源を使用されることがなくなり、節電に繋がっています。
10	19. 7. 1	横浜市のサマータイム制に準じて小・中学生の利用時間を7、8月に限り1時間の延長	夏休み期間の子どもたちが余裕を持って利用できるようになりました。
11	19. 7. 12	1階女子トイレに幼児用の簡易便座を設置	子育て中の利用者と幼児にも安心してトイレを使用していただけようになりました。
12	19. 7. 25	エレベータ横のエントランスが「コーヒーフレンドのほら」の掲示とその他ポスター等で混在していたためコルクボードで整理を行った	「コーヒーフレンドのほら」より掲示が新しくなったことで清潔感が出るようになったとの声がありました。
13	19. 8. 15	マルチルームの入り口に利用者用の下駄箱を設置(マルチルームは土足禁止)	これまでマルチルーム入り口付近に散乱していた靴が整理され、且つ清潔感が出るようになったとの声がありました。
14	19. 10. 15	音楽室カラオケを通信カラオケに変更設置	新曲がすぐに歌え、且つ歌える曲数が増えたので嬉しいとの声がありました。
15	19. 11. 25	料理室の水道(1つ)に浄水器を設置	料理室利用の団体より、料理が美味しくできるようになったとの声がありました。
16	19. 11. 29	ご意見箱を新しく大きく見やすい物を作り、配置場所を変更	大きく見やすくわかりやすくなったとの声がありました。
17	19. 12. 28	体育室仕切りネットの長さを調節	体育室床面がすっきりとし、ネットに足を捕られるといった転倒事故防止に繋がっています。
18	20. 1. 15	音楽室通信カラオケのリモコンにテンキー式のリモコンを追加	「でんもく」の操作が困難な方から使いやすくなったとの声をいただきました。
19	20. 1. 19	自主事業の「おもちゃの病院」「子ども映画会」「しのほらおはなしの会」の看板を新たに作成	看板が新しくなったことで自主事業のアピール度が増しました。また、看板が軽量化され持ち運びの事務量の軽減に繋がりました。

サービス向上及び経費節減努力事項報告

No.	実施時期	内 容	効 果
20	20. 1. 28	利用が少ない午後②中会議室を勉強・自習目的の個人利用者に開放(試運用)	試験的に運用し、一部の利用者からは落ち着いた勉強・自習ができたとの声がありました。
21	20. 2. 18	中会議室の壁紙張替え	中会議室利用者より綺麗になり気持ち良く使えるようになったとの声がありました。
22	20. 2. 18	工芸室の壁紙の張替えと補強	工芸室利用者より綺麗になり気持ち良く使えるようになったとの声がありました。
23	20. 3. 25	マルチルーム内の備えつけ鏡を増設	ダンスサークルより、振り付けの確認がしやすくなったとの声がありました。

平成19年度修繕一覧

施設名 横浜市篠原地区センター

NO	修繕年月日	修 繕 箇 所	金 額	業 者 名
1	4月9日	エレベータ設備改修	32,620 34,251 (込)	パシフィックエンジニ アリング ㈱
2	4月19日	プレイルーム照明器具改修	41,000 43,050 (込)	パシフィックエンジニ アリング ㈱
3	5月16日	体育館床シーリング処理工事	40,000 42,000 (込)	㈱ 小俣組
4	9月29日	マルチルーム、体育室 カセットデッキ修理	49,600 52,080 (込)	ビクターサービス エンジニアリング㈱
5	9月29日	エレベータ改修工事	243,200 255,360 (込)	パシフィックエンジニ アリング ㈱
6	2月18日	中会議室・工芸室壁紙補修	190,477 200,000 (込)	(有) 成岡 ※ニーズ対応費にて
7	3月7日	3Fトイレ水栓脱着部品交換 B1Fトイレレバー調整	22,857 24,000 (込)	関東水道センター
8	3月19日	マルチルーム ワイヤレスマイク修理	27,120 28,476 (込)	ビクターサービス エンジニアリング㈱
9	3月19日	マルチルーム ピンマイク修理	27,020 28,371 (込)	ビクターサービス エンジニアリング㈱
		合計	483,417 507,588 (込)	

横浜市篠原地区センター委員会要綱

制定 平成18年6月20日

(設 置)

第1条 横浜市篠原地区センター指定管理者(以下「指定管理者」という。)は、横浜市篠原地区センター委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(目 的)

第2条 委員会は、指定管理者が管理する篠原地区センター(以下「センター」という。)の管理運営に関して意見等を指定管理者に具申することにより、横浜市地区センター条例(昭和48年6月20日 条例第46号)第2条に定める利用の目的の実現を目指すことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は前項の目的を達成するため次の事項について審議する。

- (1) センターの管理運営状況に関すること
- (2) センターの利用者の意見、要望に関すること
- (3) その他目的の達成のために必要な事項

2 指定管理者は、委員会から前項に関する意見、要望があったときは、当該意見、要望をセンターの管理運営に反映させるよう努めるものとする。

(組 織)

第4条 委員会は、次の組織を代表する者等15名以内をもって組織する。

- (1) 利用者団体
- (2) 地域団体
- (3) その他指定管理者が必要と認めた者

2 委員会を構成する委員の氏名及び所属名団体名は、公開しなければならない。

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。

(役 員)

第6条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

- 2 役員は委員の互選により選出する。

(役員職務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、年2回以上開催し、会長が召集し、議長となる。

- 2 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 指定管理者は、委員会に出席し審議事項について意見を述べ又説明しなければならない。
- 4 指定管理者は、会議終了後7日以内に議事録を作成し、公開しなければならない。
- 5 横浜市の関係部署は会議に出席し、報告及び意見を述べることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、指定管理者が行うものとする。

横浜市篠原地区センター センター委員会開催状況

・第1回 6月5日(火) 15:00~16:30

場所 横浜市篠原地区センター中会議室

出席者 青木・峯岸・安井・藤森・金子(正)・深瀬・石井・加藤・金子(良)・松田・
押尾(寅)

【議題】センター委員会設立

平成18年度事業報告

平成19年度事業計画案

質疑応答

【意見等】

・18年度事業収支決算報告の開示要求、19年度文化祭予算の開示要求等

・第2回 3月14日(金) 14:00~15:30

場所 横浜市篠原地区センター中会議室

出席者 青木・峯岸・安井・藤森・藤井・深瀬・石井(代)・松田

【議題】平成19年度事業報告

平成20年度事業計画案

質疑応答

【意見等】

・平成20年度自主事業の質問、コーヒーふれんど水周り改善要求等

利用者会議開催状況

・第1回 8月25日(土) 10:30~12:30

場所 横浜市篠原地区センター体育室

出席者数 40人

【議題】地区センターへの意見

10周年記念祭(合同文化祭)について

その他

【意見等】

- ・ 10周年記念祭（合同文化祭）におけるルール・諸注意等

・ 第2回 1月26日（土） 10:30～11:30

場所 横浜市篠原地区センター マルチルーム

出席者数 38人

【議題】利用者アンケート結果報告

HPサークル情報の掲載について

平成20年度減免優先申請について

その他

【意見等】

- ・ 減免優先団体公開の要望、冷暖房の設定について等

施設名 横浜市篠原地区センター

平成19年度ニーズ対応費使途一覧

	実施内容	金額	備考
1	リソインク	32,760	4月、9月、12月
2	すし桶	1,290	4月
3	座敷イス	7,960	5月
4	ベビー補助便座	1,980	7月
5	マルチルーム下駄箱2つ	45,000	8月
6	利用者会議(お茶)	13,964	8月、1月
7	10周年文化祭	409,618	10月
8	リソマスター	25,116	10月
9	トレビーノ	4,494	11月
10	バドミントンラケット	22,560	12月
11	リソリース料	197,568	4月～3月
12	通信カラオケリース料	201,348	10月～3月
13	書籍	74,075	10月～3月
14	ピアノ調律	17,325	12月
15	砂袋(体育室)	3,150	1月
16	もちつきイベント	215,177	1月(バルーンアート他)
17	工芸室、中会議室補修工事	200,000	2月
18	マルチルーム鏡取り付け	49,350	3月
19	鏡(移動用)	24,540	3月
	合計(税込額)	1,547,275	

アクティオ株式会社

経 理 規 程

平成 15年1月1日 制 定

目 次

- 第 1 章 総 則
- 第 2 章 帳簿及び勘定組織
- 第 3 章 金 銭 会 計
- 第 4 章 資 金 会 計
- 第 5 章 業 務 会 計
- 第 6 章 たな卸資産会計
- 第 7 章 固定資産会計
- 第 8 章 繰延資産会計
- 第 9 章 原 価 計 算
- 第 10 章 決 算 会 計
- 第 11 章 税 務 会 計

第 1 章 総 則

規程の目的	第1条	この規程は、当社の経理に関する基準を定め、当社の財政状態及び経営成績に関し、真実かつ明瞭な報告を提供するとともに、経営活動の計数的把握を通じて、経営活動の能率的運営を推進することを目的とする。
経理・会計処理の原則	第2条	当社におけるすべての経理業務は、この規程に定めるところによる。但し、この規程に別段の定めがない場合には、企業会計原則その他一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って行なう。
経理業務の範囲	第3条	この規程において経理業務とは、次の事項をいう。 (1) 会計伝票、帳簿及び財務諸表の作成、整理並びに保管に関する事項 (2) 現金、預金及び手形の出納、保管並びに有価証券に関する事項 (3) 資金の調達及び運用に関する事項 (4) 債権・債務に関する事項 (5) たな卸資産の経理に関する事項 (6) 固定資産の経理に関する事項 (7) 繰延資産の経理に関する事項 (8) 原価計算に関する事項 (9) 決算に関する事項 (10) 税務に関する事項 2. 予算管理並びに内部監査に関する業務は、別に定める予算管理規程並びに内部監査規程によるものとする。
会計年度	第4条	当社の会計年度は、定款の定めに従い、毎年1月1日から12月31日までとする。
会計単位及び経理組織	第5条	1. 本社に総勘定元帳を設定する。 2. 経理組織として本社に管理部を置く。
経理統括責任者、 経理責任者及び 経理主務者	第6条	経理業務の責任者は次に定めるとおりとする。 (1) 経理統括責任者 管理部長は全社の経理業務を統括する。 (2) 本社経理責任者 本社の経理責任者は、管理部長とする。
実施細則	第7条	この規程の実施に必要な具体的な事務手続きについては、次に定める規程、細則及び賃領によるものとする。 (1) 組織規程別表「業務分掌・職務権限表」 (2) 経理規程運用細則 (3) 原価計算処理細則 (4) 決算会計処理細則

(5) 勘定科目取扱要領

第 2 章 帳簿及び勘定組織

整理原則	第 8 条	会社財産及び資本に影響を及ぼす取引（以下「取引」という。）は、すべて適正な勘定科目に仕訳し、整然かつ明瞭に伝票及び帳簿に記帳、整理しなければならない。
伝票及び帳簿	第 9 条	当社の会計伝票及び帳簿は次のとおりとする。 (1) 会計伝票 (2) 会計帳簿 (イ) 総勘定元帳 (ロ) 補助元帳 (3) その他の帳簿 (イ) 試算表 (ロ) 月次決算書類
書類の保存	第 10 条	この規程に基づき作成された帳簿・書類は、法令又は別に定める文書管理規程に定めるとおり保存するものとする。
勘定科目	第 11 条	勘定科目の処理については、別に定める勘定科目取扱要領によるものとする。
会計伝票	第 12 条	一切の取引の会計処理には、会計伝票（仕訳伝票）を使用する。 会計伝票は、会計上の取引の発生の都度、その取引の発生を証する証憑書類に基づいて作成し、必ず証憑書類を添付して別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」に基づき処理するものとする。
証憑	第 13 条	証憑とは、納品書、検収書、請求書、領収書、その他取引の正当性を立証する書類をいう。

第 3 章 金 銭 会 計

金銭の範囲	第 14 条	この規程で金銭とは現金及び預金をいい、現金とは、通貨、小切手、郵便為替証書、配当金領収証等をいう。
金銭の出納責任者	第 15 条	金銭の出納は、管理部長を責任者とし、出納担当者は、出納責任者が任命し、その統括のもとに出納を行なう。
金銭の出納	第 16 条	金銭の出納手続は、別に定める経理規程運用細則によるものとする。 領収証の発行及び控えの保存は、次のとおりとする。
領収証の発行	第 17 条	(1) 領収証は、金銭を収納したとき発行しなければならない。但し、銀行振込による収納は、領収証の発行を省略することができ

		る。
		(2) 領収証は原則として、当社所定の様式とする。
		(3) 領収証は、作成者が所定の欄に捺印して、出納責任者の承認を得て発行し、担当者以外の者がこれを発行してはならない。
		(4) 記載内容を訂正した領収証を発行してはならない。
		(5) 領収証の控えは、一連番号順に綴る。(書損じた領収証は、1セット前葉を綴る。)
金銭の収入、支払	第18条	出納担当者が金銭の収入をする場合は、金銭とともに必ず担当部署の責任者認印を受けた入金伝票の回付を受け、その記載金額と金銭とを照査し、入金伝票に出納責任者の承認印を受けた後、収入しなければならない。
	2.	出納担当者が金銭の支払を行なう場合は、会計伝票により出納責任者の承認印を受けた後、支払わなければならない。
	3.	金銭を支払う際は、原則として相手方の領収証を受け取らなければならない。
小切手の振出	第19条	小切手帳は、出納責任者が保管し、振出す場合は社長名義を持って行い、小切手の捺印は社長が行なう。
手持現金	第20条	出納責任者は、日々の現金の支払に充てるために手持現金を置くことができる。
	2.	手持現金は、当日の所要額を勘案して必要の限度内に止めるものとする。
残高管理	第22条	出納担当者は、日々の現金出納業務終了後、その存高と帳簿残高との照合を行い、出納責任者へ報告するものとする。
	2.	預金については、毎月末、預金出納帳と預金通帳又は当座勘定照合表とを照合し、預金残高調整表を作成して出納責任者の承認を得るものとする。また、12月末、3月末については、銀行より残高証明書を取寄せなければならない。
	3.	小口現金の残高照合については、別に定める経理規程通用細則によるものとする。
第4章 資金会計		
資金の収入及び調達	第23条	資金の収入は、経常収入と経常外収入とに区分する。 経常収入とは、販売代金等の営業収入及び受取利息等の営業外収入をいい、経常外収入とは、増資、借入金、社債発行等の経常収入以外のすべての収入をいう。
資金の支出及び返済	第24条	資金の支出は、経常支出と経常外支出とに区分する。 経常支出とは、仕入代金の支払等の営業支出及び支払利息等の営業外支出をいい、経常外支出とは、預金、投資、貸付金、借入金の返済、

		社債償還等の経常支出以外のすべての支出をいう。
資金状況の把握と報告	第25条	管理部の資金担当者は、常に収入・支出の状況、資金の調達・返済及び運用状況を正しく把握し、毎月及び必要に応じ、管理部長にその報告をしなければならない。
金融機関との取引	第26条	金融機関の選定及び変更は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」によるものとする。 2. 金融機関との取引に関する約定については、社長名義を以て行う。 3. 資金の借入に際しての決済は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」によるものとし、社長名義を以て借入を行うものとする。
金融機関との 債務の照合	第27条	金融機関に対する債務及びそれに伴う差入担保物権は、次に定めるとおり管理部が残高の照合を行い、相手方の確認を得るものとする。 (1) 借入金・・・12月末 (2) 差入担保・・・12月末
増 資	第28条	増資についての時期、用途、金額の決済は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」によるものとする。
社 債 の 発 行	第29条	社債発行の時期、用途及び金額の決済は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」によるものとする。
投資及び融資行為	第30条	投資及び融資行為の決済は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」によるものとする。
有価証券の取得 及び処分	第31条	有価証券の取得及び処分は、別に定める余資運用要領によるものとする。
有価証券の残高管理	第32条	有価証券については、出納責任者が12月末、その他必要と認められた時に、現物と帳簿残高とを照合しなければならない。
有価証券の取得価額	第33条	有価証券の取得価額は、原則として購入対価に手数料等の付随費用を加算した価額とする。
有価証券の評価基準 及び評価方法	第34条	有価証券に付する価額は次の評価基準及び評価方法によるものとする。 (1) 取引所の相場のある有価証券 移動平均法に基づく低価法 (2) その他の有価証券 移動平均法に基づく原価法
借入による担保及び 保証債務の提供	第35条	借入により金融機関に差入れる担保の提供及び保証行為の決済は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」によるものとする。

第 5 章 業 務 会 計

売上の計上基準	第 36 条	サービスの提供による売上高は、業務完了基準により計上するものとする。
売上の計上手続	第 37 条	商品等の販売による売上高は、出荷基準により計上するものとする。 売上の計上手続は、別に定める勘定科目取扱要領によるものとする。
請求書の発行	第 38 条	サービスの提供及び商品の販売により売上が発生した場合、取引先との取引条件に従い、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」に基づいて請求書を発行し、債務者に送付しなければならない。
売掛債権の回収	第 39 条	売掛債権の回収は、契約書又は相手先との返済条件の定めるところに従い、遅滞なく行われなければならない。万一回収が遅延した場合、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」及び売掛債権管理規程に基づいて所定部門に報告するとともに、適切な保全措置を行わなければならない。
仕入債務の計上	第 40 条	商品等の購入により仕入が発生した場合、仕入先との取引条件及び仕入を証する証憑書類に基づいて仕入債務を計上しなければならない。
債務の決済	第 41 条	買掛金、未払金等の債務の支払については、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」に基づき、支払手続を行う。
その他の債権・ 債務の計上	第 42 条	その他の債権・債務が発生した場合、その発生を証する証憑書類と、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」に基づき、その債権・債務を計上しなければならない。
債権・債務の管理	第 43 条	債権及び債務については、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」に基づいて、相手先別にその発生から消滅に至るまでの経過及び正確な残高を把握するとともに、必要に応じて相手先から残高確認書を取寄せ、当社と相手先との残高に差異があれば、調査のうえ、差異説明を付し、管理部長に報告しなければならない。
債権の貸倒償却	第 44 条	債権の回収不能のものについて、貸倒償却するときは、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」により決算期末（中間決算を含む）に処理するものとする。

第 6 章 たな卸資産会計

たな卸資産の範囲 と管理担当部署	第 45 条	この規程においてたな卸資産とは、商品、仕掛品、材料及び貯蔵品をいう。
---------------------	--------	------------------------------------

	2.	たな卸資産の管理担当部署は次のように定める。 (1) 商 品、仕掛品、材料・・・各事業部 (2) 貯蔵品・・・総務部、管理部総務課及び生産担当部署
受 入	第46条	購入に関する商品、材料及び貯蔵品は、検収の後、納品書によって受入を行う。
受 入 価 額	第47条	購入に関する商品、材料及び貯蔵品の受入価額は、購入対価に正当な付随費用を加算した価額とする。
仕掛品の価額及び管理	第48条	仕掛品の受入は、作業指示書により作業が開始されたときとし、その価額は、原価計算により計算されたサービス単位原価に基づくものとする。 2. 仕掛品については、個別にその原価の内容を記載した帳簿を設けて管理するものとする。
たな卸資産の評価基準及び評価方法	第49条	たな卸資産に付する価額は次の評価基準及び評価方法によるものとする。 (1) 商 品・・・総平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品・・・個別原価計算による実際原価 (3) 材 料・・・最終仕入原価法 (4) 貯蔵品・・・最終仕入原価法
実地たな卸	第50条	たな卸資産の管理担当部署は、毎決算期末（中間決算を含む）に実地たな卸を行い、各会計単位の経理責任者に報告をしなければならない。 2. たな卸の結果、不突合が生じた場合は、経理責任者はその理由を明確にし、経理総括責任者の承認を得なければならない。

第 7 章 固定資産会計

固定資産の分類	第51条	固定資産は次のとおり分類する。 (1) 有形固定資産 建物、建物付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、土地及び建設仮勘定 (2) 無形固定資産 特許権、商標権等の工業所有権、電話加入権、施設利用権等 (3) 投資等 投資有価証券、関係会社株式、出資金、長期貸付金、保険積立金、差入保証金、長期前払費用等 但し、有形固定資産、無形固定資産（電話加入権を除く）及び長期前払い費用のうち、耐用年数が1年未満又は取得価額が10万円未満の減価償却資産又は長期前払い費用は、支出時の費用として処理する。
---------	------	--

固定資産の取得・処分 及び貸借	第52条	固定資産の取得・処分及び貸借については、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」及び固定資産管理規程により行うものとする。
固定資産の取得価額	第53条	固定資産の取得価額は、次のとおりとする。 (1) 購入によるものは、購入対価に付随費用を加算した価額。 (2) 工事又は生産によるものは、製作価額に付随費用を加算した価額。 (3) 交換によるものは、交換に際し提供した資産の帳簿価額とする。
資本的支出と 費用の区分	第54条	固定資産の価値を増加し、あるいは耐用年数を延長する効果のある費用（資本的支出となるもの）は、当該固定資産の取得価額に加算する。一方、資本的支出以外の修繕費等、当該固定資産の価値を維持するにとどまるものはすべて支出時の費用として処理する。
建設仮勘定	第55条	固定資産のうち、工事が長期間のため未完成のもの、あるいは価格が未確定なものは、建設仮勘定に計上し、工事完成又は価格決定後、ただちに各固定資産勘定に振替整理する。
固定資産の減価償却	第56条	固定資産の減価償却は、法人税法に規程する耐用年数に従い、次の方法で行うものとする。 (1) 有形固定資産のうち減価償却資産・・・定率法 但し建物に定額法 (2) 無形固定資産のうち減価償却資産・・・定額法 (3) 長期前払い費用・・・定額法
固定資産の管理 及び管理責任者	第57条	固定資産の管理及び管理責任者は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」及び固定資産管理規程によるものとする。
固定資産の台帳と 現物との照合	第58条	固定資産の台帳と現物との照合は、別に定める固定資産管理規程によるものとする。
土地・建物・有価証券 等の担保差入	第59条	土地・建物・有価証券等を外部に担保として差入れる場合は、別に定める組織規程別表「業務分掌・職務権限表」により行うものとする。

第8章 繰延資産会計

繰延資産の処理方法	第60条	新株発行費、社債発行費、社債発行差金、試験研究費、開発費等の繰延資産は、支出時に全額費用として処理するものとする。
-----------	------	---

第9章 原価計算

原価計算の目的	第61条	原価計算は、経営における一定の給付に関らせて把握された財貨又は用役の消費を貨幣価値的に表わし、価格の決定を行う資料とするとともに、経営成績算定の基礎資料とする。 また、原価管理、予算の編成及び統制並びに経営の基本計画設定に必要な原価資料を提供することを目的とする。
原価及び原価計算	第62条	この規程において原価とは、サービスの提供および商品の販売のために、正常な状態において消費された貨幣価値をいい、原価計算とは、原価をサービスの提供及び商品の販売との関連において、費目別、物件別に計算し、サービス単位別に集計する手続をいう。
原価計算期間	第63条	原価計算の期間は、毎月1日から末日までの1ヶ月間とする。
原価計算の方法	第64条	原価計算の方法は、別に定める原価計算処理細則によるものとする。
財務会計との関連	第65条	原価計算は、財務会計と有機的関連を保たなければならない。

第10章 決算会計

決算の目的	第66条	決算は、各事業年度における会計記録を整理し、当該期間の経営成績を計算するとともに、期末における財政状態を明らかにすることを目的とする。
決算区分と処理方法	第67条	決算は、月次決算、中間決算、期末決算に区分し、その処理方法については、別に定める決算会計処理細則によるものとする。
月次決算	第68条	毎月末日を以て月次決算を行い、第70条に定める計算書類を作成する。
期末決算	第69条	毎年12月末日を以て期末決算を行い、第70条に定める計算書類を作成する。又、その日程、手続きについては、その都度決算実施上の注意事項として管理本部長通達にて関係部門へ通知する。
決算書類	第70条	決算において作成する書類は、次に掲げるものとする。 (1) 月次決算書類 (イ) 貸借対照表 (ロ) 損益計算書 (ハ) 原価明細書 (ニ) その他必要な書類 (3) 期末決算書類 (イ) 営業報告書 (ロ) 貸借対照表

- (ハ) 損益計算書
- (ニ) 原価明細書
- (ホ) 利益処分案又は損失処理案
- (ヘ) 附属明細書
- (ト) その他必要な書類

監査役並びに
会計監査人の監査

第71条 経理統括責任者は、取締役会の承認を受けた後、第70条第3号に定める期末決算書類のうち(イ)から(ヘ)までを所定の期日までに監査役並びに会計監査人に提出し、監査を受けなければならない。

第11条 税 務 会 計

目 的

第72条 この規程の税務とは、当社の納税に関する一切の会計処理及びその関連措置を対象とする。

基 本 原 則

第73条 税務の処理に当っては、次の原則に従うものとする。

- (1) 税務関係法令を適正に解釈、適用し、適正額による申告及び納税を行うこと。
- (2) 税務に関係のある会計処理並びにその関連措置については、常に遺漏の内容にし、適法の範囲で納税条件を良好にしなければならない。
- (3) 消費税は税抜方式によって処理する。仮受消費税及び仮払い消費税は、相殺のうえ貸借対照表に「未払消費税等」として表示する

税務に関する
開示、指導

第74条 経理統括責任者は、税務に関し一切の指示及び指導を行わなければならない。

税 務 申 告

第75条 経理統括責任者は、確定した決算に基づき、法人税等について必要な申告書を作成し、所定の期日までに申告・納付しなければならない。

付 則

1. この規程の改廃は、規程管理規程に定める手続きによるものとする。
- この規程は、平成15年 1月 1日より実施する。
- 2.

就業規則

I .総則

I-1.目的

○この規則は従業員が守らなければならない服務規律、労働条件、その他就業についての必要事項を定め、もって会社の秩序を維持し職務の円滑なる遂行を図ることを目的とする。

I-2.従業員の定義

○この規則で従業員とは、下記の者を除き、所定の手続を経て採用され（〔V・人事〕による）会社の業務に従事する者をいう。

- (1) 嘱託社員
- (2) 契約社員
- (3) アルバイト

I-3.適用範囲

○この規則は前項の規定による従業員について適用する。

②嘱託社員については、〔Ⅲ.休日・休暇〕・〔V-3.転勤〕・〔VI-1.賃金〕・〔VII.福利厚生〕の条項を除いて、原則としてこの規則を適用又は準用する。

③契約社員・アルバイトについては、以下の規則を適用するものとする。

- | | | |
|------------------|---|------------------|
| ③-1.契約社員（マネージャー） | ： | 契約社員（マネージャー）就業規則 |
| ③-2.契約社員（スタッフ） | ： | 契約社員（スタッフ）就業規則 |
| ③-3.アルバイト | ： | アルバイト就業規則 |

I-4.順守義務

○従業員はこの規則およびこれに附属する諸規定等を守り誠実にその職務を遂行しなければならない。

I-5.関係法令その他の適用

○この規則及びこれに附属する諸規定等に定められていない事項は法令の定めるところによる。

Ⅱ.勤務規律

Ⅱ-1.所定就業時間

○所定就業時間は7時間45分とし、就業時刻は下記の通りとする。

※但し職務等の都合により全部又は特定の者に対し始業・終業の時刻又は休憩時刻を変更することがある。

始業時間	終業時間	休憩時間
午前9時	午後5時30分	正午より45分

Ⅱ-2.変形8時間

○〔Ⅱ-1.所定就業時間〕の就業時間割は、職務等の都合上やむを得ない事由のため正常の時間に作業を遂行することができない場合はその時間を補うため全部又は特定の者に対し、4週間を平均して1週間の労働時間が、40時間を超えない範囲であらかじめ日時を定めてこれを延長又は短縮することができる。

※但し満18才に満たない者についてはこの限りではない。

Ⅱ-3.休憩

○従業員は休憩時間を自由に利用することができる。

②休憩時間は原則として一斉にこれを与える。

※但し、職務の都合によりその時刻を変更することがある。

Ⅱ-4.所定時間外就業

○職務上必要のある時は時間外労働協定（休日労働協定を含む）の範囲で〔Ⅱ-1.所定就業時間〕の所定就業時間を延長又は休日に就業もしくは深夜（自午後10時至午前5時の間に）就業させることがある。

②小学校就学前の子の養育または家族の介護を行なう女性従業員（指揮命令者または専門業務従事者を除く。）で時間外労働を短いものとするを申出た者の法定の労働時間を超える就業については、前項に定める協定において別に定めるものとする。

③妊娠中の女性および産後1ヶ年を経過しない女性であって請求した者および18歳未満の者については、第1項で定める時間外もしくは休日または午後10時から午前5時までの深夜に就業させることはない。

④前項の従業員のほか小学校就学前の子の養育または家族の介護を行なう一定範囲の従業員で会社に請求した者については、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、午後10時から午前5時までの深夜に就業させることはない。

II-5.非常時の特例

○災害その他のやむを得ない事由があるときは、前条の定めにかかわらず、所轄の労働基準監督署長の事前許可または事後届出により、会社は[II-4.所定時間外就業]の時間外労働および休日労働に関する協定の範囲を超えて就業させることがある。

II-6.出張

○業務の都合により必要ある場合は従業員に出張を命ずることがある。
②出張先での就業時間について算定しにくい場合は所定就業時間就業したものとする。但し、出張先において別途就業時間が設定されている場合にはそれに従って就業する

Ⅲ.休日・休暇

Ⅲ-1.休日

○従業員についての休日は次の通りとする。

- (1) 毎週2回（土曜日・日曜日）
- (2) 年末年始（自12月30日～至1月3日）
- (3) 会社が必要と認めた日

②出張期間中の休日も前号に基づいて取得するようにする。但し、出張先において別途休日を設定されている場合にはそれに従って休日を取得するようにする。

Ⅲ-2.休日の振替

○電力事情、交通事情、天候その他業務の都合でやむをえない場合には全部又は特定の者に対し前条〔Ⅲ-1.休日〕の第1項の第1号の休日を同一週間内のほかの日に振替え、又はこの休日を4週間を通じて8日の休日を予告の上与えその他の日に振替えることがある。

Ⅲ-3.代休の取得

○休日出勤をする場合は、事前に休日出勤申請書を提出し、承認を得るものとする。

○現場へ長期出張する場合は、現場作業のローテーションにより管理するものとする。（土日・祝日に出勤した場合は、平日に代休を取る事を原則とする）

○代休の取得は、休日出勤した月と翌月の2ヶ月とし、代休が取得できなかった場合は、前月の1ヶ月に限り残数を買上げるものとする。

○代休の取得には、休暇届を提出しなければならない。

Ⅲ-4.年次有給休暇

○会社は、年次有給休暇の基準日を毎年1月1日とする。

（年次有給休暇年度は、同年の1月から12月迄を1年として計算する。）

②会社は、1月1日から6月30日までに入社した者について、入社日を初回の基準日とし、下表のうち該当する区分における「入社時」の日数の年次有給休暇を付与する。

統一基準日	入社時	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目以降
休暇日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

③7月1日から12月31日までに入社した者は、入社日に下表のうち該当する区分における入社月の日数の年次有給休暇を付与し、入社後最初の統一基準日に、前項に定める票における「入社時」の日数の年次有給休暇を付与する。

入社月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休暇日数	8日	6日	4日	3日	2日	1日

-
- ④前項において、その後の統一基準日からは、第2項に定める表における1回目以降の日数の年次有給休暇を付与する。
- ⑤従業員が当該年次有給休暇年度において、全労働日の8割以上の出勤がなかったときは、翌年度の年次有給休暇は付与しない。
- ⑥前項の出勤率の算定に当たっては、年次有給休暇を取得した期間、産前産後休暇の期間、育児、介護休業法に基づく休業期間、業務上の傷病による休業期間その他[Ⅲ-5.特別休暇]第1号、2号、5号、8号、9号、12号の特別休暇は出勤したものとみなす。
- ⑦[V-3 試用期間]における試用期間中は、年次有給休暇は与えない。
※但し、6ヶ月以上の試用期間を経た者については、第2項に定める日数の取得を認める。
- ⑧年次有給休暇は、従業員が請求する時季に与える。
※但し、請求された時季に年次有給休暇を与えることが、会社の業務に支障をきたすおそれがあるときは、他の時季にこれを与える。
- ⑨年次有給休暇年度末における年次有給休暇の残余日数は、翌年度に限りこれを繰越すことができる。
- ⑩年次有給休暇取得日の賃金は、日割計算によって支払うものとする。

Ⅲ-5.年次有給休暇の請求

- 従業員が年次有給休暇を請求しようとする場合はあらかじめ所属長に届出て承認を得なければならない。
※但し事業の正常な運営を妨げると認められる場合は他の時期に変更することがある。

Ⅲ-6.特別休暇

- 従業員は下記の各号いづれかに該当するときは特別休暇を与える。
※但し1日の休暇を要せず遅刻早退をもってその用務が達成できるときはこの限りではない。この場合においても届け出て会社の承認を得たときに限り普通の遅刻早退として扱わない。
- (1) 本人が結婚するとき → [5日]
 - (2) 配偶者が出産するとき → [2日]
 - (3) 女子従業員が出産するとき → [出産当日を含む産前6週間、産後8週間、多胎妊娠の場合は産前14週間、産後8週間]
 - (4) 女子従業員で生理日の就業が著しく困難な者又は生理日に有害な職務に従事する日 → [必要な日数]
 - (5) 実父母、養父母、配偶者及び子女の喪に服するとき → [5日]
 - (6) 祖父母、兄弟、姉妹及び配偶者の実父母の喪に服するとき → [3日]
 - (7) 父母の法要及び配偶者の兄弟姉妹の喪に服するとき → [1日]
 - (8) 職務上負傷し又は疾病にかかったとき → [医師が必要と認めた期間]
 - (9) 選挙権その他公民としての権利義務を行使するとき → [必要な日数又は時間]
 - (10) 証人、鑑定人、参考人として裁判所に出頭するとき及びそれに準ずるとき → [必要な日数又は時間]
-

(11)伝染病予防のため就業を禁止されたとき → [必要な日数]

※但し本人が罹病したときを除く

(12)天災地変その他従業員の責に帰することのできない災害により就業できないとき
→[会社が必要と認めた日数]

(13)官公庁の公用で出頭を命じられたとき → [必要な日数]

※但し本人の重過失による場合はこの限りではない

(14)海外出張中において法定伝染病（WHO指定）に罹病したとき → [必要な日数]

III-7.特別休暇請求手続

○従業員が特別休暇を受けようとするときは事前に所属長を経て会社に届け出て許可を得なければならない。

但しその暇のない場合は、事後速やかに届け出て承認を得るものとする。

特別休暇は普通の欠勤扱いとしないが賞与金の計算においては欠勤として取り扱う。

(但し、第1号、2号、5号、8号、9号、12号を除く。)

III-8.妊娠中および産後の通院休暇

○妊娠中の女性従業員が母子保険法に定める保険指導、健康診査等を受けるために通院する必要があるときは、下表に定める妊娠週数に応じた通院のための休暇を認める。

※但し、医師等の指示があるときは、この限りではない。

妊娠週数	通院回数
～23 週まで	4 週に 1 回
24 週～35 週まで	2 週に 1 回
36 週～出産まで	1 週に 1 回

②出産後 1 年以内の女性従業員が母子保険法に定める保険指導、健康診査等を受けるために通院する必要があるときは、本人の請求により、4 週間前後につき 1 日を限度とする通院のための休暇を認める。

※但し、医師等の指示があるときは、この限りではない。

③第 1 項および第 2 項の不就業については、賃金を支払わない。

Ⅲ-9.通勤緩和措置

- 妊娠中の女性従業員から、通勤時の混雑が母体の負担になるとして、医師の指示を受けた旨の届出があったときは、30分を限度とした就業時間帯の変更を認める。
- ②前項の措置を受けようとする者は、医師の指導事項の内容を確認するための書類を提出しなければならない。

Ⅲ-10.休憩の措置

- 妊娠中の女性従業員から、業務を長時間継続することが身体に負担であるとして、指導を受けた旨の届出があったときは、当該指導に基づき、所定の休憩時間以外に適宜休憩を取ることを認める。
 - ※但し、医師の指導がない場合で本人から申出があったときは、担当の医師と連絡をとり、同様の措置を講じるものとする。
- ②前項の措置を受けようとする者は、医師の指導事項の内容を確認するための書類を提出しなければならない。
- ③第1項の不就業については、賃金を支払わない。

Ⅲ-11.妊娠中および産後の症状等に対応する措置

- 妊娠中および出産後1年以内の女性から、身体に何らかの症状が発生するおそれがあるとして、医師からの指導を受けた旨の申出があったときは、当該指導に基づき次の掲げる措置を行なう。
 - (1)業務負担の軽減
 - (2)勤務時間の短縮
 - (3)休業
- ②前項の措置を受けようとする者は、医師の指導事項の内容を確認するための書類を提出しなければならない。
- ③第1項の不就業については、賃金を支払わない。

Ⅲ-12.育児時間

- 1歳に満たない子を養育する女性従業員から請求があったときは、休憩時間のほか、1日について2回、1回について30分の育児時間を与える。

Ⅲ-13.育児休業等

- 従業員は、1歳に満たない子を養育するために必要があるときは、会社に申出て育児休業または育時短時間勤務制度の適用を受けることができる。
- ②育児休業または育時短時間勤務制度の適用を受けることができる従業員の範囲その他必要な事項については、「育児休業規程」で定めるところによる。

Ⅲ-14.介護休業等

- 従業員のうち必要のある者は、会社に申出て介護休業または介護短時間勤務制度の適用を受けることができる。
- ②介護休業または介護短時間勤務制度の適用を受けることができる従業員の範囲その他必要な事項については、「介護休業規程」で定めるところによる。

IV. 服務規律

IV-1. 服務心得

○従業員は服務にあたっては下記事項を守らなければならない。

- (1) 同僚相敬愛し上長の指示に従い忠実勤勉にその職務に従事すること。
- (2) 規律を重んじ秩序を保つこと。
- (3) 職務の遂行は常に正確敏速を旨とし細心の注意を払い創意工夫に意を用い能率の向上を期すること。
- (4) 設備の保全に留意し諸物資の愛護と節約に努めること。
- (5) 事務所内の整理整頓に努めること。

IV-2. 服務規程

○従業員は下記各号に該当する行為をしてはならない。

- (1) 会社の命令または許可を受けずに在籍のまま他の事業の経営に参加したり、又はその労務、公職一般、もしくは営業を営むこと。
- (2) 会社の名誉又は信用を傷つけるような行為をすること。
- (3) 会社の業務上の機密事項又は会社に不利益となる事項を他に洩らすこと。
- (4) 職務上の地位を利用して第三者から報酬を受け、又は報酬の約束を為し、又は持て成しを受ける等自己の利益を図ること。
- (5) 職務上の権限を越え又はこれを濫用し専断な行為をすること。
- (6) 勤務期間中上長の許可なく無断外出、早退等をすること。
- (7) 会社の許可を受けずに、無断で欠勤をすること。
- (8) 勤務時間中、上長の許可なくみだりに自己の職場を離れまたは他人の職場に立入ること。
- (9) 如何なる場合においても暴力を行使したり、窃盜、横領、脅迫、賭博等の不法行為を為し、又は喧嘩、口論、煽動等常軌を逸した行為を為し、もしくは風紀を乱すこと。
- (10) 会社備付の機械器具、設備等をぞんざいに扱い、又はその保全と怠り消耗品等の無駄使いをすること。
- (11) 業務命令又は指示もしくは会社の諸規則及び諸規定等に従わないこと。
- (12) 会社の企品を横領もしくは無断で流用するような行為を為すこと。
- (13) 職場内において、政治活動または宗教活動等を行なうこと。
- (14) 次のようなセクシュアルハラスメントにあたる行為を行なうこと。
 - ① 職場において従業員の意に反した性的な言動
 - ② 職場において従業員の意に反した性的な言動を行ない、これに対する反応によって、当該従業員に対し業務における一定の不利益を与えること。
 - ③ 職場において従業員の意に反した性的な言動を行ない、これを繰返すことによって、当該従業員に不快感をもたせたり就業環境を悪化させること。
- (15) その他前各号に準ずる行為を為すこと。

IV-3. 就業の原則

○従業員は始業時刻と同時に作業を開始し終業時刻まで業務に従事しなければならない。

IV-4.出退勤

○出退勤の際は、従業員は、会社が定める方法によりその出退勤の時刻、遅刻、早退の有無、所定就業時間外および深夜勤務の有無等、自らの勤務状況について記録しなければならない。

IV-5.遅刻および早退

○従業員は、遅刻または早退をする場合は、事前に電話または書面により所属長を経て会社に許可を得なければならない。

※但し、やむを得ないときは、直ちにその旨を連絡し、事後速やかに届出て、所属長の許可を得なければならない。

IV-6.欠勤

○傷病その他のやむを得ない理由で欠勤するときは、その前日までに、電話または書面により欠勤予定日およびその理由を所属長へ申出て、会社の許可を得なければならない。

※但し、やむを得ない事情で、その暇のないときは、直ちにその旨を連絡し、事後速やかに届出て承認を得なければならない。

②傷病欠勤が、7日以上に及ぶときまたは会社が必要と認めたときは、医師の診断書を提出しなければならない。

IV-7.離席

○就業時間中（休憩時間を除く。）は、業務外の理由により業務から離れることは認めない。

※但し、所定の手続による申出に基づき、所属長がやむを得ないと認めたときは、この限りではない。

IV-8.業務外の理由による面会

○就業時間中（休憩時間を除く。）は、業務外の理由による面会は認めない。

※但し、所属長がやむを得ないと認めたときは、この限りではない。

IV-9.申送りその他必要な措置

○従業員は、本人の不在により業務に支障が出ないように、申送りその他必要な措置をとらなければならない。

V.人事

V-1.採用

○会社は所定の手続を経た者を従業員として採用する。

V-2.採用にあたっての提出書類

○新たに採用された者は下記書類を提出しなければならない。

- (1)誓約書
- (2)身元保証書
- (3)従業員名簿

V-3.試用期間

○新たに採用した者については、採用の日から3ヶ月間を試用期間とする。

※但し、特殊技能を持つ者は、適用を除外することがある。

- ②試用期間中に従業員として不適格と認められた者は、解雇することがある。
- ③試用期間は勤続年数に通算する。

V-4.人事異動

○会社は、業務上必要があるときは、従業員の就業する場所または従事する業務の変更を命ずることがある。

V-5.転勤

○業務の都合により転勤を命ずることがある。

転勤を命ぜられた者は発令の日から7日以内に赴任しなければならない。

V-6.出向

○会社は、業務上必要があるときは、従業員に対し出向を命じることがある。

- ②従業員は、正当な理由がない限り、前項の命令を拒むことはできない。
- ③出向における就業場所、賃金等その他の労働条件については、会社と出向先企業との出向契約に基づき、従業員に対し個別に提示する。

V-7.休職

○次の各号の一に該当するときは、会社は期間を定めて、休職を命じることがある。

- (1) 業務外の傷病（通勤途上の災害による傷病を含む。）により、1ヶ月以内に15日以上欠勤したとき。
- (2) 伝染病その他法令で定めるところにより就業禁止を命じられたとき。
- (3) 刑事事件により起訴され就業できないとき。
- (4) 会社都合により、やむなく休職を必要とするとき。
- (5) 前各号に準ずる特別に事情があるとき。

V-8.休職期間

○[V-6.休職]における休職期間は、次のとおりとする。

- (1) 第1号のときは、1ヶ月間
 - (2) 第2号のときは、該当の時からその理由の消滅したときまで
 - (3) 第3号、第4号および第5号のときは、その都度決定する。
- ②休職期間は、原則として勤続年数に通算しない。

V-9.復職

○会社は、休職期間中に休職理由が消滅し、従業員から勤務可能な申出があり、かつ、その事実が確認されたときは、従業員を復職させるものとする。

②復職後の配置は原職復帰を原則とするが、異なる職務となることがある。

V-10.帰休

○会社は、季節、天災事変その他のやむを得ない理由により、事業所の業務の全部または一部を休止するときは、その期間中、当該事業所の全部または一部に対し、帰休を命じることがある。

V-11.定年

○従業員の定年は満60才とし、満60才の誕生日の属する月の末日をもって退職とする。

②前項の定めにかかわらず、定年に達した者が定年後の再雇用を希望するときは、希望者全員について、下表に定める期間を限度とした新たな雇用契約を締結する。ただし、会社と従業員の過半数を代表する者との間で締結する労使協定により再雇用を希望する者の選考基準を定めるときは、再雇用を希望する者のうち当該基準を満たす者について下表に定める期間を限度として再雇用する。

時 期	再雇用の期間
平成18年4月1日～平成19年3月31日の定年到達者	満63才に達する日まで
平成19年4月1日～平成21年3月31日の定年到達者	満64才に達する日まで
平成21年4月1日以降の定年到達者	満65才に達する日まで

③前項の定めに基づき再雇用される者の雇用契約の期間、賃金、所定労働時間、休日、休暇その他の労働条件については、別途締結する雇用契約書の定めるところによる。

V-12.退職

○従業員が、次の各号の一に該当するときは、その日を退職日として取扱う。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 従業員本人の都合により退職を願出で、会社の承認があったとき。
- (3) 業務外の傷病により欠勤が引き続き1ヶ月に及んだとき。
- (4) 定年による退職日に達したとき。

V-13.解雇

○従業員が、次の各号の一に該当するときは、会社は、30 日前に予告するか、または 30 日分の平均賃金を支給して従業員を解雇することがある。

- (1) 精神または身体の障害により、業務に耐えられないと会社が認めたとき。
- (2) 休職理由が消滅したにもかかわらず、従業員から復職の申出がないとき。
- (3) 勤務成績が著しく不良のとき。
- (4) 従業員本人の責により雇用を継続し難い重大な理由が生じたとき。
- (5) 企業整備のため、やむを得ず人員整理をせざるを得ないとき。

②予告日数は、1 日について平均賃金を支払ったときにおいては、その日数を短縮する。

V-14.退職の申出

○従業員は、退職しようとするときは、14 日前までに退職願を所属長を経て提出し、会社の承認を得なければならない。

②退職を願出た従業員は、必要な業務を後任者に引き継ぐものとし、会社の承認を得るまでは従前の業務に従事しなければならない。

V-15.退職時の提出・返納書類

○退職または解雇等により、従業員としての資格を失ったときは、次の各号の書類を提出または返納しなければならない。

(1) 退職届

②前項にかかわらず、会社からその他貸与された物品があるときは、従業員としての資格を失ったときに会社に返納しなければならない。

VI.表彰および制裁

VI-1.表彰事項

○従業員が次の各号の一に該当するときは、審査の上、これを表彰する。

- (1) 永年誠実に勤務したとき。
- (2) 品行方正、技術優秀、業務に誠実で他の従業員の模範となるとき。
- (3) 業務能率が著しく優れた者
- (4) 事業上有益な発明、改善、工夫または考案をした者
- (5) 災害を未然に防止したまたは災害の際特に功労があったとき。
- (6) 国家社会的功績があり、会社の名誉となるような行為をした者
- (7) その他、前各号に準ずる功績または行為があった者

VI-2.表彰の方法

○表彰は、賞状を授与してこれを行なう。賞状には、副賞として賞品、金品、特別昇給、褒章有給休暇を付することができる。

VI-3.懲戒

○従業員が次の各号の一に該当するときは、会社は従業員に対し、懲戒を行なう。

① 次の場合は、減給または譴責に処する。

- (1) 正当な理由なく、業務命令もしくは指示または会社の諸規則および諸規定に従わないとき。
- (2) 正当な理由なく就業しないとき。
- (3) 給与、旅費、その他の金品の支払に関する届出を故意に怠り、もしくは偽り、不正に支払いをうけたとき。
- (4) 火気、危険物等を粗略に取扱ったとき。
- (5) 従業員として会社の品位を傷つけるような行為を行なったとき。
- (6) 職場の風紀を乱す行為を行なったとき。
- (7) 職場内において、賭博、その他のこれに類似の行為を行なったとき。
- (8) 懲戒に該当する行為につき、故意に報告を怠り、またはその事実を隠蔽したとき。
- (9) 業務上の監督不行届により、重大な事故を発生させたとき。
- (10) その他、[IV-2.服務規程]に定める服務心得、会社の諸規則、通達および告示等に違反したと認められるとき。または前各号に準じる程度の不都合な行為があったとき。

② 次の場合は、懲戒解雇、諭旨解雇または出勤停止に処する。ただし、情状により軽減することができる。

- (1) 再三の注意にもかかわらず、正当な理由なく就業せず、もしくは業務上の指示命令に従わないとき。
- (2) 連続 14 日以上無届不就業を行なったとき。
- (3) 職場内で許可なく、かつ会社の警告または制止にもかかわらず集会、演説会を開き、または所定の場所以外に文書、図画もしくはこれに類するものを提示、貼付もしくは配布したとき。

-
- (4) 職場内において他人に暴行、脅迫または監禁を行なったとき。
 - (5) 職場秩序をかく乱したとき。
 - (6) 会社の警告または制止にもかかわらず、業務の遂行を妨害したとき。
 - (7) 会社の実情を故意に歪曲して、社外に報道し、または報道しようとしたとき。
 - (8) 故意または重大な過失により、会社の機密を社外に漏らし、または漏らそうとしたとき。
 - (9) 故意に会社の許可を得ず、在籍のまま他に雇い入れられたとき。
 - (10) 重大な経歴を詐り、その他不正な方法で雇い入れられたとき。
 - (11) 業務に関連し、もしくは従業員固有の便宜を濫用して、私利を図り、または金品その他を受けたとき。
 - (12) 会社の物品を不正に私用に供し、または他人に譲渡もしくは入質したとき。
 - (13) 職場内で金品を盗取もしくは横領し、またはこれらの行為を行なおうとしたとき。
 - (14) 故意または重大な過失により建造物、器材、諸設備、器具、備品等を毀損または滅失したとき。
 - (15) 故意または重大な過失により、会社に損害を与え、また会社の名誉、信用を傷つけたとき。
 - (16) 刑事法令に違反し、禁固以上の刑に処せられたとき。
 - (17) その他、[IV・2.服務規程]に定める服務心得、会社の諸規則、通達および告示等に違反し、会社に著しい損害を与え、その信用を失墜させたと認められるとき。または前各号に準じる程度の不都合な行為があったとき。
- ③前各号の規定に該当し、懲戒処分を受けた者が懲戒処分を受けた日から 1 年以内に再び前各号に該当する行為を行なったときは、加重した懲戒を行なうことがある。

VI-4.懲戒の方法

○懲戒の方法は、次の各号のとおりとし、文書により行なう。ただし、第 2 号以下の懲戒には常に譴責を含むものとする。

- (1) 譴 責 始末書を取り、将来を戒める。
- (2) 減 給 始末書を取り、1 回につき労働基準法に定める平均賃金の 1 日分の半額を、その決定の翌月の賃金から減額して、その将来を戒める。
- (3) 出勤停止 始末書を取り、10 日以内出勤を停止し、将来を戒める。出勤停止期間中は、一切の賃金を支払わない。
- (4) 諭旨解雇 退職願を提出するよう勧告し、提出しないときは懲戒解雇とする。
- (5) 懲戒解雇 [V・11.解雇]に定める予告期間を設けず、30 日分の予告手当を支払い即時解雇する。ただし、行政官庁の認定を受けた懲戒解雇については、予告手当を支払わないで即時解雇する。

②懲戒は、事情により公示しないことがある。

VI-5.就業停止

○会社は、懲戒処分の決定前の従業員が、証拠隠滅のおそれ、および職場への悪影響等の理由により、出勤させるのが適当ではないと認めたときは、当該従業員の就業を停止することができる。

②前項の場合、給与および勤務の取扱いについては、通常の勤務をしたものとみなす。

VI-6.戒告

○反則が軽微であるか、特に情状酌量の余地があるか、または改悛の情が顕著であると認められるときは、懲戒を免じ、始末書を取り、戒告に止めることがある。

VI-7.損害賠償

○故意または過失により、従業員が会社に損害を与えたときは、会社は、[VI-3.懲戒]第2号(15)に基づき従業員を懲戒に処することができるほか、会社が受けた損害の全部または一部について賠償させることができる。

VII.給与

VII-1.賃金

○従業員に対する賃金事項については別に『賃金規則』でこれを定める。

VII-2.旅費

○従業員が出張を命ぜられた場合は、別に定める『出張旅費規定』により旅費を支給する。

VIII. 福利厚生

VIII-1. 慶弔又は災害見舞金

○従業員の慶弔又は災害に対しては、祝金、香料、見舞金を支給する。

②慶弔慰籍の給付は次の通りとする。

- (1)結婚祝金
- (2)出産祝金
- (3)弔慰金
- (4)災害見舞金
- (5)その他見舞金

VIII-2. 結婚祝金

○従業員が結婚した場合は次の通り結婚祝金を支給する。

勤続年数	支給額
1年未満	10,000円
1年以上2年未満	20,000円
2年以上3年未満	30,000円
3年以上	50,000円

②支給を受ける場合は結婚の事実を証明する書類（仲人又はそれに準ずるものの証明）を提出しなければならない。

VIII-3. 出産祝金

○従業員に子女出生の場合次の通り出産祝金を支給する。

☆1子につき、10,000円

②支給を受ける場合は出産を証明する書類（医師又は助産婦の証明）を提出しなければならない。

VIII-4. 弔慰金

○弔慰金は次の通り支給する。

- (1)本人死亡 2,000,000円
 - (2)配偶者死亡 50,000円
 - (3)実父母、養父母及び子女死亡 20,000円
- ※但し、上記(3)の場合、本人が喪主のときは、30,000円とする。
- (4)実兄弟姉妹及び配偶者の実父母、養父母死亡 10,000円

②弔慰金の支給を受ける場合は死亡を証明する書類（医師の死亡診断書）を提出しなければならない。

③本人が養子女の場合は養父母の死亡について支給し実家に及ばない。

Ⅶ-5.災害見舞金

○従業員が天地事変及び火災等災害にあった場合には実情調査の上事業所長の判断のもと災害見舞金を下記の通り支給する。

- | | |
|------------|----------|
| (1)世帯主の場合 | 30,000 円 |
| (2)非世帯主の場合 | 10,000 円 |

Ⅶ-6.その他見舞金

○従業員が病気及びケガ等で入院した場合はその他見舞金を支給する場合がある。

IX.災害補償

IX-1.災害補償

- 従業員が業務上負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡したときは、労働者災害補償保険法の定めるところにより保険給付を受ける。
- ②前項の補償が行なわれたときは、会社は労働基準法上の補償の責を免れる。
- ③従業員が通勤により負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡したときは、労働者災害補償保険法の定めるところにより、保険給付を受ける。

X. 付則

X-1. 規則の改廃

○本規則の改訂並びに廃止はその都度本社（東京）通達により公示する。

X-2. 施行期日

○本規則は 2002 年 4 月 1 日よりこれを施行する。

改定 2006 年 4 月 1 日

平成19年度 横浜市篠原地区センターアンケート集計

全30枚回収(団体利用者…28、個人利用者…2)

問1 施設の備品や設備について、どのように思われますか

	回答数	構成比
(1) 非常に満足	8	26.7%
(2) やや満足	17	56.8%
(3) どちらともいえない	2	6.6%
(4) やや不満	1	3.3%
(5) 非常に不満	0	0.0%
無回答	2	6.6%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・オーディオでテープも使用できればと思います。
- ・体操の方のマットが大分傷んでいるのでやりにくい。前の団体が使った後の床が滑りやすく危ない。
- ・夏、冷房が強くて、やや涼しく感じる時があります。出来れば冷えすぎない様にしてください。
- ・MDコンボを購入していただき、良くなった。以前はコンボ持参だったので。
- ・プロジェクターの色が悪い。
- ・小会議室にお盆が欲しいです。
- ・鏡の枚数を増やしてほしいです。
- ・掃除機の吸入部がくるくる動きすぎるためモップのゴミを除去するのに苦労している。
- ・備品、設備がほかの施設より揃っている。
- ・音楽室のピアノの調律が不十分と思われる。
- ・トイレにシャワー付きを望む。
- ・マルチルーム天井部窓修理してください。
- ・駐車場を一台確保下さい。(二人)
- ・音響の設備が悪く、マイクの音が悪く説明が分かりにくいと言われてしまう。

問2 スタッフの対応について、どう思いますか

	回答数	構成比
(1) 非常に満足	14	46.7%
(2) やや満足	14	46.7%
(3) どちらともいえない	2	6.6%
(4) やや不満	0	0.0%
(5) 非常に不満	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・サークル全員に聞いたところ昔より事務的で笑顔がない。
- ・感じの悪い方がいる。
- ・中には感じのいい方もいますが、他の施設を使うことが多くなった。
- ・親切、丁寧です。
- ・対応の素晴らしい方がほとんどですが、中には…
- ・月はじめ器具の取扱い説明を望む。

問3 自主事業について、どう思われますか

	回答数	構成比
(1) 非常に満足	7	23.4%
(2) やや満足	14	46.7%
(3) どちらともいえない	5	16.7%
(4) やや不満	2	6.6%
(5) 非常に不満	0	0.0%
無回答	2	6.6%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・個人的にあまり利用していないので。
- ・自主事業とはなにか存じません。
- ・パソコンの自主(エクセル、年賀状、うちわ、ワード基礎など)希望します。
- ・あまり参加していないので何とも・・・
- ・丁度したいものがあれば参加するようにします。
- ・エコ関係の、催し物を計画してほしい。
- ・自主事業のあと作り上げたが場所取りが月二回がなかなか難しく57名の大世界ですので優先にしていただけたらありがたいのですが。
- ・自主事業をどのような視点で企画しているのか不明である。対象年齢層など利用者の意見をもっと取り入れるべきだと思う。

問4 館内の美化について、どう思われますか

	回答数	構成比
(1) 非常に満足	11	36.7%
(2) やや満足	18	60.0%
(3) どちらともいえない	0	0.0%
(4) やや不満	0	0.0%
(5) 非常に不満	0	0.0%
無回答	1	3.3%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・本棚の上に花が置いてあります。読書して目が疲れた時眺めています。
- ・お掃除がきれいにでき気持ち良いです。
- ・いつも同じものでなく、変えています。けっこうです。
- ・いろいろな年齢層の方が利用されているのにとっても清潔だと思います。
- ・工芸室の利用者はどうしてあの様に部屋を汚く使うのでしょうか？
- ・トイレ手洗い容器がぐらついているところがある。
- ・各室内に、観葉植物があっても良いかと思えます。

問5 図書全般について、どう思われますか

	回答数	構成比
(1) 非常に満足	3	10.0%
(2) やや満足	8	26.7%
(3) どちらともいえない	12	40.0%
(4) やや不満	1	3.3%
(5) 非常に不満	0	0.0%
無回答	6	20.0%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・数が少ない
- ・古い本が多いですね。
- ・利用していないが、整理がよいと思う。

問6 部屋予約方法について、どう思われますか

	回答数	構成比
(1) 非常に満足	5	16.7%
(2) やや満足	6	20.0%
(3) どちらともいえない	11	36.7%
(4) やや不満	3	10.0%
(5) 非常に不満	0	0.0%
無回答	5	16.7%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・空き日があるときは前月に予約できるようにお願いします。
- ・私たちは2か月に一度しか使用しないので、出来れば、優先的に入れてもらえるとうい。
- ・もう少しスマートなやり方はないでしょうか？
- ・利用許可書にもどこかにTELをいれていただくと助かります。
- ・1つのグループが名前を変えて何回も予約する所があると聞きましたが、不公平だと思う。
- ・時間が3時間は実時間、二時間半位で、1日4回は3回にさせていただくとありがたい。

問7 抽選会の方法について、どう思われますか

	回答数	構成比
(1) 非常に満足	4	13.3%
(2) やや満足	11	36.7%
(3) どちらともいえない	6	20.0%
(4) やや不満	3	10.0%
(5) 非常に不満	0	0.0%
無回答	6	20.0%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・もう少し効率的にできないか？
- ・インターネット予約なども含めて考えるべきではないか？
- ・同じグループどうし、抽選の場合前期、後期、二回とも負けてしまうことがあります。
前期と、後期同じグループで重なったら、どちらかはとれるようにしてほしいと思います。(二人)
- ・音楽室は希望者多数なので最後に願います。(待ち時間が長いので)
- ・予約時間がもう少し自由だとよい。
- ・昨年よりスムーズになってよい。
- ・オンラインにしていただけるとうれしいです。
- ・抽選会には参加せず利用させてもらっています。
- ・利用人数の多いグループ地域の人々が集い、体操、フォークも60人いるので
優先にほしい、減免なしでも良いので。

問8 今後のサービス向上について、希望されることは何ですか

	回答数	構成比
(1) 利用者備品の充実	5	16.7%
(2) 施設設備改修や交換	6	20.0%
(3) 講習会やイベント開催	2	6.6%
(4) 部屋予約方法の改善	5	16.7%
(5) その他	1	3.3%
無回答	11	36.7%
計	30	100.0%

[意見・要望]

- ・予約で駐車できるよう駐車場、一台は確保下さい。
- ・係りの方の言われることがマチマチなので、統一していただきたい。
「Aの部屋を使え」と言われたり、別の人に「Aはダメと言われたり」
- ・駐車場
・15:00～18:00で利用が16:30～18:00なので時間割びきをしていただくとありがたいです。

問9 当地区センター全体に関する事で、ご意見・ご要望・ご感想がありましたらお書きください。

[意見・要望]

- ・コーヒー来店。もう少し日数を増やしていただけるとありがたい。
- ・個人利用に関して、当日までに団体の予約がない場合は利用料を安く設定するとか時間単位で貸すとうにしていただけたらと思います。
- ・日曜日の体育室がいつも優先で予約されている。
- ・メール等による情報発信があるとよい。
- ・体育室の仕切り網が長い床にたまっている。そのため球を拾いに行くと滑りねんざをした人がいる。(網の長さを床ぎりぎりしてほしい)
- ・駐車場をどこかに保有してほしいです。(二人)
- ・いまの方法で、いいと思います。
- ・地域に密着しとてもよい施設だと思います。使用料がもう少し低いとうれしいです。
- ・ダンスする者にとって、スリッパ使用の件は非常に不便である。
- ・使用中に部屋の鍵を何度かロックされた事が数回あり、十分注意をおねがいします。
- ・職員の方々良い方々です。
- ・地区センターの方とても、親切でうれしいです。
抽選会が、もう少しスムーズにいくともっと良いと思う。
- ・これまででいいとおもいますが気軽に(抽選)とれないのはそれだけ皆様が必要にされているので仕方ないとは思いますが、毎月決められた日が取れないのが非常にづらいことです。その他はありがたいと思います。

自主事業アンケート結果

「エコぞうり作り」〔8/3（金）実施〕 10名参加回答者10人

〔男女別〕 女性10人

〔年代別〕 30代2人 50代2人 60代 2人 70以上4人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 6人 ② 楽・遊・学1人 ③ 館内チラシ3人 ④ 地区センターだより3人 ⑤ ホームページ0人 ⑥ その他 重複アリ

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足10人 ② どちらともいえない0人 ③ やや不満0人 ④ 大変不満0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった人10人 ② どちらでもない0人 ③ あまり楽しくなかった0人 ④ 大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 安い8人 ② ちょうど良い2人 ③ 高すぎる0人 ④ その他

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い5人 ② 短かかった6人 ③ 長い0人 ④ 長すぎる0人 重複アリ

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。 時期はいつごろが良いですか。

- ・ パステル画
- ・ 英会話 秋頃 エコぞうり 秋頃
- ・ 寄せ植え エコぞうり（最初からしっかりと製作できるようになりたい。）
- ・ ヨガ・ピラティス・バレエ・ 平日午前中
- ・ リサイクルできるエコ関係のもの。野草などの活用法など。 午後が参加しやすい。
- ・ Yシャツから作るエプロンなどの 「リフォーム」 教室

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて5人 ② 週1回2人 ③ 週2回以上 0人 ④ 月4回以上1人
⑤ その他 2人

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

「クリスマス フラワーアレンジ」〔12/14（金）実施 12名参加〕

回答者 12人

〔男女別〕 男性0人 女性 12人

〔年代別〕 20代0名 30代 2人 40代 2人 50代 6人 60代 2人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 6人 ② 楽・遊・学 1人 ③ 館内チラシ 4人 ④ 地区センターだより 2人
⑤ ホームページ 0人 ⑥ その他 0人

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 12人 ② どちらともいえない 0人 ③ やや不満 0人 ④ 大変不満 0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 12人 ② どちらでもない 0人 ③ あまり楽しくなかった 0人 ④ 大変不満 0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 安い 7人 ② ちょうど良い 5人 ③ 高すぎる 0人 ④ その他 0人

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 12人 ② 短かった人 0人 ③ 長い 0人 ④ 長すぎる 0人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。 時季はいつごろが良いですか。

- ・ 紅茶についての講座
- ・ プリザーブドフラワーを希望します。
- ・ フラワーアレンジ
- ・ 寄せ植え
- ・ 織物 カルトナーージュ
- ・ 料理
- ・ ドライフラワーのアレンジ 手芸
- ・ 季節ごとの花講座

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 4人 ② 週1回 2人 ③ 週2回以上 0人 ④ 月4回以上 5人 ⑤ その他 1人

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

自主事業に初めて参加しましたが、とてもよかったです！ありがとうございました。
素敵な時間を過ごさせて楽しかったです。ありがとうございました。

自主事業アンケート結果

「クリスマスロールケーキ！！」〔12/22（土）〕 回答者 10 人

〔男女別〕 女子 8 人 ・ 男子 2 人

〔年代別〕 小学 3 年生 7 人 小学 5 年生 2 人 小学 6 年生 一人

（設問 1） 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 ②地区センターだより 5 人 ③館内チラシ
④友達・家族 3 人 ⑤その他（回覧板） ⑥その他 2 人

（設問 2） 篠原地区センターに来たことはありますか？

・はじめて 0 人 7 から 40 回 3 人 たくさん（いっぱい） 10 人

（設問 3） これからどんな事やってみたいですか？

またケーキ作りか。何か作ることをやってみたい。

犬と触れ合いたい。

クッキーを作ってみたい。

クッキーを作る。

いろいろ

コロコロアイスを作りたい。

パンケーキ作り。

DS のポケモン大会と父の日母の日に書く手紙。

プラモ作り・チャーハン作り。

とくに。

（設問 4） 今日の感想を書いてください。

楽しかった。

違う小学校の友達と友だちになれたし、ケーキも、おいしかったのでまたやりたいです。

生クリームをまぜるのが楽しかったです。

おいしかった。

最後の試食が出来たのが楽しかった。

「こだわりコーヒー」〔12/7（金）実施 11名参加〕

回答者 11人

〔男女別〕 男性0人 女性 11人

〔年代別〕 20代1名 30代 0人 40代 4人 50代 5人 60代 1人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 3人 ② 楽・遊・学 3人 ③ 館内チラシ 3人 ④ 地区センターだより 2人
⑤ ホームページ 0人 ⑥ その他 0人

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 11人 ② どちらともいえない 0人 ③ やや不満 0人 ④ 大変不満 0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 11人 ② どちらでもない 0人 ③ あまり楽しくなかった 0人 ④ 大変不満 0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 安い 9人 ② ちょうど良い 3人 ③ 高すぎる 0人 ④ その他 0人

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 11人 ② 短かった 1人 ③ 長い 0人 ④ 長すぎる 0人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ 土日開催 ゴスペル
- ・ 健康マージャン
- ・ 菜膳料理
- ・ ビーズ教室 お菓子教室
- ・ お茶 ストレッチ マッサージ

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 1人 ② 週1回 3人 ③ 週2回以上 0人 ④ 月4回以上 0人 ⑤ その他 7人

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

「こだわりのハーブティー」〔11/7（水）実施〕

回答者 5人

〔男女別〕 男性0人 女性 5人

〔年代別〕 30代 1人 40代 1人 50代 2人 60代 1人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 0人 ② 楽・遊・学 2人 ③ 館内チラシ 2人 ④ 地区センターだより 1人
⑤ ホームページ 0人 ⑥ その他 0人

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 5人 ② どちらともいえない 0人 ③ やや不満 0人 ④ 大変不満 0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 5人 ② どちらでもない 0人 ③ あまり楽しくなかった 0人 ④ 大変不満 0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 安い 4人 ② ちょうど良い 1人 ③ 高すぎる 0人 ④ その他 0人

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 5人 ② 短かった 0人 ③ 長い 0人 ④ 長すぎる 0人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

・アロマオイル

・パーティー料理 クリスマス、お正月

・先生がハーブの育て方からやるとおしゃっていたので、そのようなコースもやってほしい。

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 1人 ② 週1回 1人 ③ 週2回以上 0人 ④ 月4回以上 0人 ⑤ その他 3人

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

「こだわり紅茶」〔11/27（火）実施 19名参加〕

回答者14人

〔男女別〕 男性0人 女性 14人

〔年代別〕 20代1名 30代 3人 40代 3人 50代 4人 60代 2人 未記入1名

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 1人 ②楽・遊・学0人 ③館内チラシ5人 ④地区センターだより4人
⑤ホームページ1人 ⑥その他3人（友人に誘われて）

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足14人 ②どちらともいえない0人 ③やや不満0人 ④大変不満0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった14人 ②どちらでもない0人 ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い8人 ②ちょうど良い6人 ③高すぎる0人 ④その他0人

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い14人 ②短かかった1人 ③長い0人 ④長すぎる0人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・フランス語会話 1年中
- ・料理・お菓子教室など
- ・ビール・ワインなど 冬期の楽しみ方、昼間の時間
- ・フラワーアレンジメント テーブルコーディネート
- ・今年度プラスで
- ・マッサージ（ヘッド・足など）
- ・フラワーアレンジメント、ケーキ作り（大人）、平日午前中 片付けの極意
- ・ビーズ教室
- ・健康マージャン

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて2人 ②週1回3人 ③週2回以上1人 ④月4回以上0人 ⑤その他 8人

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・メールの申し込み方法もあると助かります。
- ・先着順が良いと思う。

自主事業アンケート結果

「こだわりの煎茶」〔11/20（火）実施〕

回答者9人

〔男女別〕 男性0人 女性 9人

〔年代別〕 30代 0人 40代 3人 50代 3人 60代 3人

（設問1）参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 0人 ②楽・遊・学4人 ③館内チラシ3人 ④地区センターだより2人
⑤ ホームページ0人 ⑥その他0人

（設問2）講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足9人 ②どちらともいえない0人 ③やや不満0人 ④大変不満0人

（設問3）事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった9人 ②どちらでもない0人 ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

（設問4）費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い7人 ②ちょうど良い2人 ③高すぎる0人 ④その他0人

（設問5）日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い8人 ②短かかった1人 ③長い0人 ④長すぎる0人

（設問6）今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・この様な日常に即した講座を希望致します。
- ・和を楽しむ機会がまたあると良いのですが。春夏秋冬 いずれでも
- ・楽しいひとときを演出して幅広く！
- ・紅茶 春
- ・次回は紅茶等を！
- ・着物を着付け講座、煎茶も流派がありますので他の流派とかもあつたら良い。
- ・パン、ケーキ作り。ビーズ教室。 時期いつでも。
- ・今回のように単発で、生活に生かせる講座
- ・このような講座。心が和むような講座 花をあつかう講座

（設問7）篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて0人 ②週1回2人 ③週2回以上0人 ④月4回以上0人 ⑤その他 7人
(2回目、2年ほど前、たまになど)

（設問8）申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・友人でも希望者が多かったのですが、午前中でしたら参加できたとのこと。残念という声多し
- ・今回ので良いと思う。
- ・申込方法がもっと楽ならよい。

自主事業アンケート結果

「 さ わ や か ス ポ ー ツ 体 験 」

〔8/19（日）実施〕24名参加回答者21人

〔男女別〕 女性10人 男性8人 無回答3人

〔年代別〕 10代14人 30代3人 50代1人 60代 2人 70以上1人

〔設問1〕参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 1人 ②楽・遊・学4人 ③館内チラシ1人 ④地区センターだより3人 ⑤ホームページ0人 ⑥その他 12人

〔設問2〕講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足15人 ②どちらともいえない6人 ③やや不満0人 ④大変不満0人

〔設問3〕事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった人21人 ②どちらでもない6人 ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①無料で良い 20人 ②有料でも良い1人（¥ ） ③その他

〔設問5〕日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い17人 ②短かかった3人 ③長い1人 ④長すぎる0人

〔設問6〕今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ さわやかスポーツ体験を年に何回かやってほしい。
- ・ 夏休み、冬休みに希望する
- ・ フットサルをやりたい。
- ・ 週に1回程度やってほしい。
- ・ ドッチビー
- ・ 冬が良い

〔設問7〕篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて3人 ②週1回1人 ③週2回以上 2人 ④月4回以上8人
⑤その他 6人 無回答1人

〔設問8〕申込方法などについての希望・要望（記入）

自主事業アンケート結果

夏休み子ども講座「スライムを作ろう！！」[7/29(日)実施] 回答者23人

[男女別] 女子14人 ・男子9人

[年代別] 3・4・5才 各1人 6才4人 7才4人 8才6人 9才4人 10才2人

(設問1) 参加した事業(講座)についてどのように知りましたか。

- ①市・区の広報 6人 ②地区センターだより 7人 ③館内チラシ 3人
④友達・家族 1人 ⑤その他(回覧板) 3人 ⑥無回答 3人

(設問2) 篠原地区センターに来たことはありますか？

- ・はじめて6人 ・2~3回4人 ・10回5人 ・30回 2人 ・いっぱい4人 ・無回答2人

(設問3) これからどんな事をやってみたいですか？

- ・珍しい実験(白いカーネーションを赤くするとか) ・のりを使った遊び・体を動かす遊び
・クッキー作り・スパーボール作り・万華鏡・スポーツ・お菓子作り・おてつだい・たけうま
・ねんど・親子でできる事・簡単にできる工作(家でもやれそうなもの)・画家コンクール
・卓球・スライムでいっぱい遊ぶ・スライムを混ぜてみたい・本を読む

(設問4) 今日の感想を書いてください。

- ・変な物体ができておもしろかった。
・久しぶりですごく楽しかった。
・ドクロマークの薬を入れて混ぜるのがたのしい。
・もっと作り、また来たいです。
・色々な色があって、おもしろかった。
・スライムが伸びていく所がおもしろかった。
・まあまあふつう・
・子どもが自分の手で作成できたので喜んでました。
・簡単でおもしろかった。
・どれも微妙だった。

自主事業アンケート結果

「ドールハウスのおひなさま」〔2/26日（火）実施〕12名参加回

答者12人

〔男女別〕 女性12人

〔年代別〕 30代2人 40代3人 50代4人 70以上3人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 2人 ②楽・遊・学0人 ③館内チラシ2人 ④地区センターだより5人 ⑤ホームページ1人 ⑥その他 2人

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足12人 ②どちらともいえない0人 ③やや不満0人 ④大変不満0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった人12人 ②どちらでもない0人 ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い10人 ②ちょうど良い2人 ③高すぎる0人 ④その他

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い5人 ②短かった7人 ③長い0人 ④長すぎる0人 重複アリ

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ またドールハウスがあったら参加したい。
- ・ ビーズ・あみもの
- ・ 同じような手芸をお願いします。
- ・ 時々希望します。

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて1人 ②週1回2人 ③週2回以上 1人 ④月4回以上0人
⑤その他 8人

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ チラシが目に残りましたが、もう少しわかりやすい方法はないでしょうか。
- ・ 説明は良くわかりましたが、パンフがあればもっと良かったと思います。

「はまどりに乗ろう！」平成20年3月28日（金）実施

当日参加者43名 アンケート回収36名

〔男女別〕 男性11名 女性25名

〔年代別〕 中学生以下11人 30代5人 40代3人 50代7人 60代6人
70代1人 80代1人 不明 2人

（設問1）参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報1人 ②館内チラシ16人 ③地区センターだより6人
④口コミ9人 ⑤HP2人 ⑥その他 未記入2人

（設問2）地区センターに来たことはありますか？

- ① ない1人 ②年に数回1人 月1～3回利用14人 月4～6回利用10人
たくさん7人

（設問3）これからどんなイベント・講座を希望しますか？

- 近所に住んでいても横浜のことは割と知りません。今後も地域の紹介等の企画を希望いたします。
- おまかせします。
- 今回のような親子で体験できるもの。
- 今回のように。子どもと一緒に参加できるイベント
- 太極拳
- 気楽に参加できるイベントを希望ます。一日講習が参加できますね。
- わかりませんが、でも楽しいもの
- 家族みんなで楽しめる講座があると嬉しいです。
- 手芸 工作 音楽 生け花
- 親子（小学生）で参加できる講座を希望します。横浜施設探訪 ウォーキング
工場見学 料理
- たのしい工作
- こんな（はまどり）イベント この地区（港北区）の施設等の見学
- 今回のようなバスツアーは良いと思います。
- 今回のような催しはぜひお願いします。
- 普段横浜ならではの一般公開されていない場所の見学体験など
- 工作 お絵かき 運動
- 違う船に乗っていろいろな所へ行く
- 料理 簡単なお菓子

（設問4）今日の感想

- ◎ 天気予報では午後最悪と心配していましたが、暑いくらいの良い日でとても良い見学会で嬉しかったです。日本郵船での説明では、日本の生活のすべてに直結して、社会問題の一端を見る大変有意義なお話で、これからのテレビニュース等真剣に聞き勉強しなければと思いました。ありがとうございました。またお願いします。
- ◎ おもしろかった。また乗ってみたい。
- ◎ おもしろかったです。
- ◎ 貴重な体験でした。景色も見られて良かったです。
- ◎ 重要な港だという事がよくわかった。

- ㊤ 非常に長時間の船旅でゆっくり観覧できました。
- ㊤ たのしくプチ旅行ができました。ありがとうございました。
- ㊤ 子供も一緒に楽しめました。「はまどり」はゆったりしていて、乗り心地最高でした。港湾施設に興味があったので、(説明がもう少し長くても)良かったです。
- ㊤ コンテナ見学や、船・親子で楽しく過ごせました。
- ㊤ 普段見られない横浜港湾施設とか、はまどりでゆったりとしたときを過ごせた事に感謝致します。ありがとうございました。
- ㊤ 良い体験ができて楽しかった。
- ㊤ 楽しかったです。
- ㊤ 楽しかった。船が一番良かった。
- ㊤ 船がでられなかったら、食べ物が食べられないのがわかりました。
- ㊤ 住んでいるのに知らなかった横浜港のことを知ることができ楽しかったです。ありがとうございました。
- ㊤ はじめての場所が見学できて良かった。
- ㊤ 個人で行けないところへ連れていってもらえて良かったです。
- ㊤ 食べ物のほとんどが、外国からくるのがびっくりしました。
- ㊤ いろいろな船の名前やクイズがあつて楽しかったです。
- ㊤ 物流・コンテナ勉強になりました。「はまどり」は港の大きさが体験出来ました。一日ありがとうございました。
- ㊤ いつもは身の戸から海を見ていましたが、本日の「はまどに」クルーズは海から横浜港が見られたことに感動しました。又船のことがいろいろと勉強になりました。
- ㊤ いつもベイブリッジから見ていた埠頭を実際に見学できて大変勉強になりました。船から見た横浜港初めて見られて、よく理解できました。ありがとうございました。
- ㊤ めずらしい所を見ることができて良かった。
- ㊤ おもしろかった。
- ㊤ 船がひろかったです。
- ㊤ 「はまどり」に乗れてうれしかったです。
- ㊤ 「はまどり」に乗って、海に出なければ見ることの出来ない景色を見せて頂いてとても楽しかったです。他の船の話なども聞けてよかったです。
- ㊤ 楽しかったです。スタッフの皆様ご苦勞様でした。
- ㊤ 金額も安く、盛りだくさんで楽しかったです。DVDは大人にも難しかったです。
- ㊤ DVDは子どもにはむずかしい(幼児が多い)子供の人数を事務所に連絡しておいたほうが良い。全体的によかったと思います。スタッフのみな様お疲れ様でした。
- ㊤ 「開港150周年」をひかえ今回の企画は大変良かったと思います。バス内での説明に、携帯マイクを利用されるとより良いと思います。全体的に時間的な余裕が欲しいと考えます。
- ㊤ 身近な環境を理解することができて良かった。
- ㊤ 大変よかったです。

自主事業アンケート結果

「ピラティスコンディショニング」〔7/3（火）実施〕 回答者 26 人

〔男女別〕 女性 26 人

〔年代別〕 30代 8 人 40代 10 人 50代 5 人 60代 2 人 70代 1 人

（設問 1） 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 15 人 ②楽・遊・学 1 人 ③館内チラシ 8 人 ④地区センターだより 2 人 ⑤ホームページ 0 人 ⑥その他 1 人

（設問 2） 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 26 人 ②どちらともいえない 0 人 ③やや不満 0 人 ④大変不満 0 人

（設問 3） 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった 25 人 ②どちらでもない 1 人 ③あまり楽しくなかった 0 人 ④大変不満 0 人

（設問 4） 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い 17 人 ②ちょうど良い 9 人 ③高すぎる 0 人 ④その他 0 人

（設問 5） 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 21 人 ②短かかった 6 人 ③長い 0 人 ④長すぎる 0 人

（設問 6） 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・体にいいこと、ピリーズ・ブートキャンプ
- ・クッキング、ヨガ
- ・とりあえずこの講座を続けてやりたい
- ・ヨガ等、体をゆっくり使う運動系
- ・ピリーズブートキャンプ
- ・今回の講座のような体操を希望します。子どもが幼稚園に通っているので午前中が出掛けやすい。
- ・外国講座、秋開始
- ・ヨガ、料理講座
- ・フランス語
- ・英会話
- ・エコクラフトやビーズ等の手芸系
- ・体を動かす講座、ヨガ、バドミントンなどを子どもの休み（夏休み、土日）以外に。
- ・料理
- ・秋にピラティスコンディショニングが始まれば良いです。
- ・運動不足なので軽く運動するもの
- ・ヨガ、エアロビを午前中
- ・ヨガ、子どもと参加できるもの

（設問 7） 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 9 人 ②週 1 回 8 人 ③週 2 回以上 1 人 ④月 4 回以上 1 人 ⑤その他 7 人

（設問 8） 申込方法などについての希望・要望（記入）

自主事業アンケート結果

「ボイストレーニング入門」〔9/5、12、19（水）実施〕

回答者19人

〔男女別〕 男性1人 女性16人 未記入2人

〔年代別〕 30代2人 40代1人 50代6人 60代6人 70代1人 未記入1人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 9人 ②楽・遊・学3人 ③館内チラシ4人 ④地区センターだより2人 ⑤ホームページ1人 ⑥その他0人

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足17人 ②どちらともいえない0人 ③やや不満0人 ④大変不満0人
未記入2人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった18人 ②どちらでもない1人 ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い12人 ②ちょうど良い7人 ③高すぎる0人 ④その他0人

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い11人 ②短かかった8人 ③長い0人 ④長すぎる0人

〔設問6〕 この講座のサークル化を希望しますか？

はい15人 いいえ3人 未記入1人

〔設問7〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・民族音楽、およびそれに付随した楽器の演奏講座（鑑賞だけでも・・・）
- ・ストレッチ（健康保持、老化防止）
- ・てん刻
- ・社交ダンス
- ・この講座をつづけてほしい
- ・論語、朗読を平日午後の時間に
- ・外国の歌でボイストレーニング
- ・いつでもいいです

〔設問8〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて5人 ②週1回4人 ③週2回以上1人 ④月4回以上1人 ⑤その他 8人

〔設問9〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・会場が狭すぎた。音楽室でピアノの音を使ってできたらもっとよかった。
- ・体全体を使うボイストレーニングは気持ちもすっきりし、とても楽しかったです。他にも自分の声を気にしている方がいらして逆に安心しました。続けたい気持ちはあるのですが、子どもの預け先などを考えると3回の講義が限界かと・・・でもこの3回だけでも本当に楽しかったです。ありがとうございました。
- ・ボイストレーニングを希望していたので興味がありこれからも続けてやっていきたいです。いい先生に出会えて幸運でした。
- ・会議室ではなく音楽室で実施してほしい。音をとるのにピアノは必要！
- ・この講座が続けただけなら、抽選ではずれた人にも声をかけてあげてはいかがでしょうか？
- ・申込方法を往復はがき以外も検討してほしい。（直接申し込みやメールなど・・・）

自主事業アンケート結果

「ゆかた着付け」〔6／30（土）実施〕12名参加回答者10人

〔男女別〕 女性10人

〔年代別〕 20代3人 30代1人 40代2人 50代4人 60代 0人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 4人 ②楽・遊・学0人 ③館内チラシ2人 ④地区センターだより1人 ⑤ホームページ0人 ⑥その他（知人1人 ばど2人）

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足9人 ②どちらともいえない1人 ③やや不満0人 ④大変不満0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった人10人 ②どちらでもない0人 ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い4人 ②ちょうど良い4人 ③高すぎる0人 ④その他（無料講座）10人

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い9人 ②短かかった1人 ③長い0人 ④長すぎる0人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ 浴衣講座は数回あると申し込みしやすい
- ・ また企画してほしい

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて3人 ②週1回2人 ③週2回以上2人 ④月4回以上0人 ⑤その他2人 月1回

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ 小さい子がいて直接申し込みに来れないので、初日から電話受付をして欲しい。
- ・ キャンセル待ちで受けることができなくて嬉しかった。

自主事業アンケート結果

「ワクワク食育講座」〔3/18日（火）実施〕定員20組

回答者16人

〔男女別〕 女性16人

〔年代別〕 20代1人 30代12人 40代3人 50代0人

〔設問1〕参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。（重複アリ）

- ①市・区の広報 10人 ②楽・遊・学0人 ③館内チラシ2人 ④地区センター
だより1人 ⑤ホームページ0人 ⑥その他 7人（ココメール4人友人3人）

〔設問2〕講師の説明は分かりやすかったですか。

- ①満足15人 ②どちらともいえない1人 ③やや不満0人 ④大変不満0人

〔設問3〕事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった人16人 ②どちらでもない0人 ③あまり楽しくなかった0人 ④
大変不満0人

〔設問4〕費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い14人 ②ちょうど良い2人 ③高すぎる0人 ④その他

〔設問5〕日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ①ちょうど良い13人 ②短かった1人 ③長い2人 ④長すぎる0人

〔設問6〕今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・親子で参加できるアトリエ・造形教室やリトミックなどを週末の昼の時間帯で希望。
- ・アロマセラピー 5～6月頃
- ・親子で遊べるレク。味噌作りなど。いつでも可。
- ・また同じような食育講座に参加したいです。
- ・託児がついているもの。 ヨガなどの体操。
- ・体育教育。 春
- ・初心者向けの手芸やミシン（簡単な小物、子供服）の講座。時期はいつでもOK。
- ・手作りできる小物や子供が遊べるようなおもちゃ。 時期は春か秋ごろ。
- ・食育講座後期編・リトミック・体操講座
- ・託児付きのピラティス。冬ごろ。
- ・お菓子の食育。真夏は移動時に子供に負担がかかるかと思えます。
- ・託児付きの講座を増やして欲しい。普段親と離れて友達と遊ぶ機会がないのと、その間親の気分転換にもなります。

〔設問7〕篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ①初めて6人 ②週1回5人 ③週2回以上 1人 ④月4回以上2人
⑤その他 3人（月2、3回・たまに・2ヶ月に1回）

〔設問8〕申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・今回初めて講座を受講して非常に満足しております。託児がついている料理コースが週末にもあると嬉しいです。
- ・こどもがいるとなかなか講座に参加するのが難しいけれど、今回の講座は保育付で安心して講座に参加することができました。本当にありがとうございました。
- ・終了時間が広報に載っている時間より長くて初回上の子のお迎えに困った。
- ・当選通知から初回までの期間が短いので費用を先に納めなければいけないのは

日数的にも厳しすぎると思いました。

- ・今回の時間は 10 時～12 時となっていたが、実際は実習後に食事があり、13 時頃終了となる。時間の告示は正確にして欲しいです。講座は実習+食事で充実していて楽しかったです。
- ・単発での良いので、希望したら必ず受講できると良いと思います。
- ・子供リトミック、季節の行事、英語教室などがあればよい。その他、外国の子ども達との交流、お年寄りとの交流、障害を持つ方との交流、小中学生との交流など、個人では経験しにくいことを企画していただけると嬉しいです。

自主事業アンケート結果

時計のトールペイント講座〔3/26(水)実施〕参加者12人

〔男女別〕 女子9人 ・男子2人

〔年代別〕 2年生 4人 3年生 1人 4年生 5人 6年生 1人

(設問1) 参加した事業(講座)についてどのように知りましたか。

- ①市・区の広報 1人 ②館内チラシ 3人 ③地区センターだより 1人
④友達・家族 5人 ⑤その他(回覧板)人 ⑥無回答 1人

(設問2) 篠原地区センターに来たことはありますか？

- ・はじめて 1人
- ・20回くらい・たくさん・いっぱい
- ・本を借りによく来る

(設問3) これからどんな事をやってみたいですか？

- ・おはなやさん ・ 工作など ・クッキー作りをやりたい。
- ・地区センターのイベント
- ・また色々なものを作りたい。
- ・生き物観察
- ・もっと違う、時計ではないもののトールペイントをやってみたい。
- ・絵の具はあまり得意ではないのもっと絵の具で絵を描いて上手に使えるようになりたい。
- ・友だちとバドミントンや卓球をやりたい。

(設問4) 今日の感想を書いてください。

2年生

- ・楽しかった
- ・できないと思っていたけれど、楽しかった。
- ・バラを描くところが楽しかったです。

3年生

- ・さきっちょの所がむずかしかったです。また時計をつくりたいです。

4年生

- ・トールペイントは見たことはあるけれど、やったことは2~3回で、本格的にやったのは今日の1回でした。でも、結構上手にできて(ちゅーりっぷと小さい花以外)よかったです。
- ・トールペイントはやる機会が少ないのでよい経験になりました。とても楽しかったです。
- ・初めは難しいと思ったけれど、意外と簡単で私でもきれいにできてよかったです。
- ・すごく難しかったけれど、上手にできました。
- ・トールペイントで最初は心配だったけれど、やってみたらとても楽しかったです。
- ・とてもきれいにできてよかったです。またやりたいと思いました。本当に楽しかったです。

自主事業アンケート結果

春休み ショートテニス教室 講座 [3/29～31 全3回) 実施]

参加者20人 回答者 17人

[男女別] 女子5人 ・男子12人

[年代別] 1年生 5人 2年生 4人 3年生 2人 4年生 3人 6年生 3人

(設問1) 参加した事業(講座)についてどのように知りましたか。

- ①市・区の広報 0人 ②館内チラシ 2人 ③地区センターだより 2人
④友達・家族 11人 ⑤その他 わからない・無回答2人

(設問2) 篠原地区センターに来たことはありますか?

- ・はじめて 0人
・5回 3人・10回 1人・15回2人・たくさん7人・わからない・無回答 4人

(設問3) これからどんな事をやってみたいですか?

- ・工作作り ・ショートテニス ・スポーツ ・大食い大会
・ピアノ ・映画 ・お泊り ・スイカ割り
・バドミントンのバトル ・サッカー ・お花の寄せ植え ・きもだめし ・スカッシュ

(設問4) 今日の感想を書いてください。

1年生

- ・たのしかった。コーチから教えてもらってうれしかった。
・最初はうまく出来なかったけれど、ドンドン出来るようになった。今度またあればもっとうまくなりたい。

2年生

- ・楽しかった
・テニスをやってだんだんと色々なことを覚えました。大きくなってもやりたいです。
・ショートテニスは初めてでしたので、最初は出来ないと思ったけれど、やっていたらうまくなったのでまたやりたいです。
・スカッシュを習っていたから最初は簡単だったけれど、あとからなぜかむずかしかった。
・コーチ達が色々教えてくれて今までよりもっと上手になりました。

3年生

- ・コーチがいっぱい教えてくれてたのしかったです。
・とても楽しくショートテニスのやり方を教えてもらえてよかったです。またやりたいです。

4年生

- ・楽しかった。またやりたい

6年生

- ・最初はあまりできなかったけれど、出来るようになってよかった。思ったよりも楽しかった。
・初めてテニスをしました。テニスはだんだん少しずつうまくなったし、楽しかったです。
・楽しかったし、テニスの事がよくわかりました。

自主事業アンケート結果

「げんき すくすく」〔7/5 (木) 実施〕 回答者15人

〔男女別〕 女性15人

〔年代別〕 20代2人 30代13人

(設問1) 参加した事業(講座)についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 0人 ② 楽・遊・学0人 ③ 館内チラシ11人 ④ 地区センターだより0人 ⑤ ホームページ3人 ⑥ その他(知人1人)

(設問2) 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足15人 ② どちらともいえない0人 ③ やや不満0人 ④ 大変不満0人

(設問3) 事業(講座・授業)は楽しかったですか。

- ① 楽しかった15人 ② どちらでもない0人 ③ あまり楽しくなかった0人 ④ 大変不満0人

(設問4) 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 安い1人 ② ちょうど良い12人 ③ 高すぎる0人 ④ その他2人(もう少し安く)

(設問5) 日程(時間)はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い11人 ② 短かった4人 ③ 長い0人 ④ 長すぎる0人

(週1回計5回は少し忙しかったので、隔週計5回でもよかったです。)

(設問6) 今後、どのような事業(講座)を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ 英語リトミック ・ 親子ヨガ
- ・ 子どもが友達と思いきり遊べて楽しめる事業
- ・ 幼稚園入園前の集団行動的なもの
- ・ リトミックを秋～冬ごろに
- ・ げんきすくすくのような同年代の講座
- ・ 家ではできないような体操など
- ・ 夏は暑いので秋ごろがよい
- ・ 同じような内容で3ヶ月くらいあると楽しいです。お友達も増えてよかったです。小麦粉粘土は親も楽しかったです。学ぶことが多かったです。
- ・ 今回のような色々な遊びをする講座をやってほしい。
- ・ 毎週ではなく、隔週くらいで、もう少し長い期間楽しみたかったです。みんなでお弁当などを食べれたらよいのでは？

(設問7) 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて0人 ② 週1回10人 ③ 週2回以上1人 ④ 月4回以上0人 ⑤ その他4人(月1回、3週間に2回)

(設問8) 申込方法などについての希望・要望(記入)

- ・ 電話受付ができればよいと思う。もう少し期間を長くしてもよいと思う。(楽しんでいたので)
- ・ 申込費用を当日払いにしてほしい。
- ・ 子供服、用品の回収やバザーを企画してほしい。
- ・ インターネットで申込ができればよい。
- ・ 5回以上あるとうれしい。

「整体 YOGA」〔平成 20 年 3 月 22 日（土）実施 19 名参加〕

回答者 19 人

〔男女別〕 男性 5 人 女性 14 人

〔年代別〕 20 代 2 名 30 代 5 人 40 代 4 人 50 代 4 人 60 代 2 人 70 代 2 人

〔設問 1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 6 人 ② 楽・遊・学 1 人 ③ 館内チラシ 6 人 ④ 地区センターだより 2 人
⑤ ホームページ 1 人 ⑥ その他 3 人 掲示板 友人より 記入なし

〔設問 2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 18 人 ② どちらともいえない 1 人（70 代男） ③ やや不満 0 人 ④ 大変不満 0 人

〔設問 3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 18 人 ② どちらでもない 1 人（70 代男） ③ あまり楽しくなかった 0 人 ④ 大変不満 0 人

〔設問 4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 無料で良い 16 人 ② 有料でも良い 3 人 経験がないのでわかりませんが
受講しやすい目安 1000 円 ③ 未記入 2 人

〔設問 5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 16 人 ② 短かった 2 人 ③ 少し短かった 1 人 ④ 長い 0 人 ⑤ 長すぎる 0 人

〔設問 6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ゴルフ
- ヨガ・パワーヨガなど 土曜 19 時頃～
- セルフマッサージ・つば押し
- 体を動かす講座
- 健康体操やヨーガ 土曜の夜
- 体に良いこと
- ストレッチ・有酸素運動・無酸素運動
- 年齢別わけ
- 木・金・土
- 土曜の定期的ヨガ
- 土曜、日曜がよい

〔設問 7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 3 人 ② 週 1 回 4 人 ③ 週 2 回以上 2 人 ④ 月 4 回以上 3 人 ⑤ その他 時々 2 人
月 1 回 2 人 月 2～3 回 1 人 未記入あり

〔設問 8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ できましたら継続していただきたい 現状通り月 2～3 程度
- ・ こちらで体操は実施されていますが、是非ヨーガのグループを作ってください。
- ・ TEL 予約で平日と土日の両方あると BEST
- ・ 資料がほしい
- ・ 整体ヨーガ 5 時以降夜の時間の教室を希望

自主事業アンケート結果

「整体YOGA」〔3/6日（木）実施〕 14名参加回答者14人

〔男女別〕 女性12人 男性 2人

〔年代別〕 30代1人 40代3人 50代4人 60代4人 70以上2人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 1人 ②楽・遊・学3人 ③館内チラシ8人 ④地区センターだより2人 ⑤ホームページ1人 ⑥その他 1人 重複1名あり

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足11人 ②どちらともいえない3人（60代男・70代男女） ③やや不満0人 ④大変不満0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった人11人 ②どちらでもない3人（60代男・70代男女） ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①無料でよい10人 ②有料でもよい4人（小額ならば・500円） ③その他1人

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い10人 ②短かった4人（1時間半くらい受講できるとよい） ③長い0人 ④長すぎる0人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ 語学（英以外）
- ・ アロマ
- ・ 時間は今回位がよい。
- ・ 18:00以降なら曜日はいつでも可（2名）
- ・ 体のため、食のため、に良いセミナー
- ・ セルフマッサージ法
- ・ 体を動かす講座
- ・ 投資セミナー
- ・ ストレッチ

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて3人（70代女性・40代女性・60代男性） ②週1回4人 ③週2回以上 0人 ④月4回以上2人 ⑤その他 5人（時々2名・月2回・記入無）

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ 今回電話のみの受付でしたが、来館での受付も可能にして頂ければと思います。
- ・ 音楽をもう少し小さく先生の声を大きく。よく聞こえない。（70代女性）
- ・ とてもリラックスできました。
- ・ とてもTELの受付の方が丁寧で親切でうれしかったです。
- ・ 書いたテキストがほしい。
- ・ 科学実験のようなもの。

自主事業アンケート結果

「整体YOGA」〔3/14日（金）実施〕 11名参加回答者 11人

〔男女別〕 女性10人 男性 1人

〔年代別〕 10代1名 40代2名 50代4名 60代2名 70以上2名

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 1人 ②楽・遊・学 2人 ③館内チラシ 5人 ④地区センターだより4人 ⑤ホームページ人 ⑥その他 0人 重複1名あり

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足11人 ②どちらともいえない 0人③やや不満0人 ④大変不満0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった人10人 ②どちらでもない1人（70代男） ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①無料でよい7人 ②有料でもよい3人（500円）③その他1人 記入なし

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い9人 ②短かかった人2人 ③長い0人 ④長すぎる0人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・セルフマッサージ法
- ・ヨガとかストレッチ。 平日の夜がいい。
- ・身体に良い事。食に良いことなどのセミナーを希望します。
- ・今回位の時間、顔の筋肉をほぐす
- ・金 土 日 午後

〔設問7〕 椋原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて1人 （10代女性） ②週1回4人 ③週2回以上0人 ④月4回以上1人 ⑤その他 4人 （時々1名・月1回・記入無）

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・今回、電話のみですが、来館にての申し込みも可能にして頂ければ幸いです。

「整体 YOGA」〔平成 20 年 3 月 22 日（土）実施 19 名参加〕

回答者 19 人

〔男女別〕 男性 5 人 女性 14 人

〔年代別〕 20 代 2 名 30 代 5 人 40 代 4 人 50 代 4 人 60 代 2 人 70 代 2 人

（設問 1）参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 6 人 ② 楽・遊・学 1 人 ③ 館内チラシ 6 人 ④ 地区センターだより 2 人
⑤ ホームページ 1 人 ⑥ その他 3 人 掲示板 友人より 記入なし

（設問 2）講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 18 人 ② どちらともいえない 1 人 ③ やや不満 0 人 ④ 大変不満 0 人

（設問 3）事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 18 人 ② どちらでもない 1 人 ③ あまり楽しくなかった 0 人 ④ 大変不満 0 人

（設問 4）費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 無料で良い 16 人 ② 有料でも良い 1 人 経験がないのでわかりませんが
受講しやすい目安 1000 円 ③ 未記入 2 人

（設問 5）日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 16 人 ② 短かった 2 人 ③ 少し短かった 1 人 ④ 長い 0 人 ⑤ 長すぎる 0 人

（設問 6）今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ゴルフ
- ヨガ・パワーヨガなど
- セルフマッサージ・つぼ押し
- 体を動かす講座
- 健康体操やヨーガ
- 体に良いこと
- ストレッチ・有酸素運動・無酸素運動
- 年齢別わけ

（設問 7）篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 3 人 ② 週 1 回 4 人 ③ 週 2 回以上 2 人 ④ 月 4 回以上 3 人 ⑤ その他 時々 2 人
月 1 回 2 人 月 2～3 回 1 人

（設問 8）申込方法などについての希望・要望（記入）

できましたら継続していただきたい 現状通り月 2～3 程度

こちらで体操は実施されていますが、是非ヨーガのグループを作ってください。

TEL 予約で平日と土日の両方あると BEST

資料がほしい

整体ヨーガ 5 時以降夜の時間の教室を希望

自主事業アンケート結果

「癒しのツボ」〔9／14（金）実施〕18名参加回答者18人

〔男女別〕 女性15人 男性3人

〔年代別〕 20代2人 30代4人 50代8人 60代 1人 70以上3人

（設問1）参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 3人 ② 楽・遊・学0人 ③ 館内チラシ10人 ④ 地区センターだより
5人 ⑤ ホームページ0人 ⑥ その他 1人（人から聞いた）

（設問2）講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足18人 ② どちらともいえない0人 ③ やや不満0人 ④ 大変不満0人

（設問3）事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった人17人 ② どちらでもない1人 ③ あまり楽しくなかった0人 ④ 大変不
満0人

（設問4）費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 無料で良い14人 ② 有料でもよい3人（500円～1000円）③ その他 無回答1人

（設問5）日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い16人 ② 短かった2人 ③ 長い0人 ④ 長すぎる0人

（設問6）夜間にどのような内容の講座を希望されますか。時間や曜日はいつを希望しますか。

- ・ 絵画
- ・ ヨガ・ピラティス・ストレッチ
- ・ クラシック音楽鑑賞会
- ・ リラックスできる内容のもの
- ・ ベリーダンス 気分がすっきりできるもの
- ・ 木・金・土・日 休日
- ・ 19:00 くらい～希望
- ・ 19:15、19:30 頃～
- ・ なんでも可能
- ・ とくになし・何時でもよい

（設問7）篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて1人 ② 週1回6人 ③ 週2回以上 2人 ④ 月4回以上2人 ⑤ その他
（月 1, 2回）6人

（設問8）申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ とても気持ちよかったです。
- ・ また参加したいです。

自主事業アンケート結果

「アロマリラクゼーション」〔5/26（土）実施〕回答者9人

〔男女別〕男性0人 女性9人

〔年代別〕30代2人 40代2人 50代3人 60代0人 70代以上2人

〔設問1〕参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ①市・区の広報5人 ②楽・遊・学2人 ③館内チラシ2人 ④地区センターだより人 ⑤ホームページ0人 ⑥その他 なし

〔設問2〕講師の説明は分かりやすかったですか。

- ①満足9人 ②どちらともいえない0人 ③やや不満0人 未記入 人

〔設問3〕事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった9人 ②どちらでもない 0人 ③あまり楽しくなかった 0人 ④大変不満0人

〔設問4〕費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い 6人 ②ちょうど良い 1人 ③高すぎる 人 ④その他 2人（無料）

〔設問5〕日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ①ちょうど良い8人 ②短かかった1人 ③長い0人 ④長すぎる0人

〔設問6〕今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・今日のアロマリラクゼーションはとても良かったのでまたやりたい。
- ・同じような内容で。同じような時間で。
- ・ウエストにどんどん皮下脂肪が溜まる。ウエストを細くするエクササイズ。
- ・午後に参加しやすい。
- ・何時でもOK。
- ・呼吸法を学びたい。
- ・とてもリラックスでき、気持ちよく、快適でした。
- ・先生の指導、声かけがリラックスできとてもよかった。

〔設問7〕篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ①初めて5人 ②週1回2人 ③週2回以上0人 ④月4回以上0人 ⑤その他2人（月2～3回）

〔設問8〕申込方法などについての希望・要望（記入）

自主事業アンケート結果

「歌と笑いの一服タイム」〔9／15（土）実施〕 回答者 23 人

〔男女別〕 男性 3 人 女性 17 人 無回答 3 人

〔年代別〕 40 代 0 人 50 代 1 人 60 代 0 人 70 代以上 21 人 無回答 1 人

（設問 1）参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 0 人 ② 楽・遊・学 2 人 ③ 館内チラシ 2 人 ④ 地区センターだより 4 人 ⑤ ホームページ 0 人 ⑥ その他 4 人 無回答 11 人

（設問 2）講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 21 人 ② どちらともいえない 0 人 ③ やや不満 0 人 ④ 大変不満 0 人
無回答 2 人

（設問 3）事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 19 人 ② どちらでもない 1 人 ③ あまり楽しくなかった 0 人 ④ 大変不満 0 人
無回答 3 人

（設問 4）費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 無料でよい 7 人 ② 有料でもよい 1 人 無回答 15 人

（設問 5）日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 18 人 ② 短かった 0 人 ③ 長い 2 人 ④ 長すぎる 0 人
無回答 3 人

（設問 6）今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ みんなで歌を歌う
- ・ 昔の歌を歌う
- ・ 今回と同じ内容

（設問 7）篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 4 人 ② 週 1 回 0 人 ③ 週 2 回以上 5 人 ④ 月 4 回以上 1 人 ⑤ その他 2 人
無回答 11 人

（設問 8）申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ 事務所の方が親切に対応してくれた。

自主事業アンケート結果

「靴の選び方」〔4／23（月）実施〕 回答者 14 人

〔男女別〕 男性 4 人 女性 10 人

〔年代別〕 40 代 1 人 50 代 3 人 60 代 5 人 70 代以上 5 人

（設問 1）参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 5 人 ② 楽・遊・学 1 人 ③ 館内チラシ 5 人 ④ 地区センターだより 3 人 ⑤ ホームページ 0 人 ⑥ その他 なし

（設問 2）講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 9 人 ② どちらともいえない 3 人 ③ やや不満 0 人 未記入 2 人

（設問 3）事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 11 人 ② どちらでもない 3 人 ③ あまり楽しくなかった 0 人 ④ 大変不満 0 人

（設問 4）費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 安い 人 ② ちょうど良い 人 ③ 高すぎる 人 ④ その他 人 無答 14 人

（設問 5）日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 9 人 ② 短かかった 4 人 ③ 長い 1 人 ④ 長すぎる 0 人

（設問 6）今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ 靴の講座の時期は適当で良い。
- ・ 静坐瞑想 いつでも
- ・ 薬草教室（散歩や小高い山で探せる）

（設問 7）篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 5 人 ② 週 1 回 2 人 ③ 週 2 回以上 人 ④ 月 4 回以上 0 人 ⑤ その他 7 人
（月 3 回 1 人・時々 1 人・ 無答 1 人）

（設問 8）申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ 直接館に行ってお申し込みしなければならないのが困る
- ・ 場所が分かったので、他の講座にも参加したい。

自主事業アンケート結果

「癒しのツボ」〔11／9（金）実施〕 回答者 19 人

〔男女別〕 男性 0人 女性 19人

〔年代別〕 20代1人 30代4人 40代1人 50代7人 60代 5人 70代以上 1人

〔設問1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報1人 ② 楽・遊・学5人 ③ 館内チラシ5人 ④ 地区センターだより3人
⑤ ホームページ0人 ⑥ その他 5人（知人に誘われて・地区センターの正面広報板）

〔設問2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足19人 ② どちらともいえない0人 ③ やや不満0人 ④ 大変不満0人

〔設問3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった19人 ② どちらでもない0人 ③ あまり楽しくなかった0人 ④ 大変不満0人

〔設問4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 無料で良い12人 ② 有料でも良い5人（200円、500円、1500円、記入無） ③ その他0人
・ 無料だとありがたいですが、申し訳ないような気がします。

〔設問5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い16人 ② 短かった2人 ③ 長い0人 ④ 長すぎる0人 もう少し長く1人

〔設問6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ 癒しのツボの様な講座を同様な時間や日曜にお願いします。
- ・ ストレッチ ・ 体にいいこと 平日の夜 今日くらい
- ・ ポイントメイク、フェイスマッサージの方法
- ・ 書道、水墨
- ・ 平日以外の夜間もいいかも。初めてでした。
- ・ 毎週あると良いですね。
- ・ 癒しのツボを希望します。癒しのツボまたお願いします。
- ・ 開始時間は18時頃から
- ・ ヨガもしてみたい。

〔設問7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて1人 ② 週1回7人 ③ 週2回以上2人 ④ 月4回以上2人
⑤ その他7人（この講座のみ）

〔設問8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ 参加した時に次の予約ができるとありがたいです。
- ・ 大変良かったです。また行っていただきたいです。
- ・ ちょっと寒かったです。
- ・ ありがとうございました。

自主事業アンケート結果

「癒しのツボ」〔8／10（金）実施〕回答者9人

〔男女別〕男性2人 女性7人

〔年代別〕30代2人 40代0人 50代4人 60代1人 70代以上2人

〔設問1〕参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報0人 ②楽・遊・学2人 ③館内チラシ6人 ④地区センターだより1人 ⑤ホームページ0人 ⑥その他 なし

〔設問2〕講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足8人 ②どちらともいえない人 ③やや不満0人 ④大変不満1人

〔設問3〕事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ①楽しかった9人 ②どちらでもない0人 ③あまり楽しくなかった0人 ④大変不満0人

〔設問4〕費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①安い8人 ②ちょうど良い1人 ③高すぎる 人 ④その他 2人

〔設問5〕日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い8人 ②短かかった1人（少し） ③長い0人 ④長すぎる0人

〔設問6〕今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ 癒されるものであればなんでも。 夜希望
- ・ ヨガ・気功 夜間
- ・ 夕方からの時間がよい。
- ・ 月様のもの、ストレッチ、ヨガ、 夜間で
- ・ 癒しのツボでよいです。

〔設問7〕篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて3人 ②週1回1人 ③週2回以上 0人 ④月4回以上2人 ⑤その他3人（月2回1人）

〔設問8〕申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ 次回も是非参加したい。
- ・ ととてもリラックスできました。

自主事業アンケート結果

「癒しのツボ」〔10/12（金）実施〕 回答者 18 人

〔男女別〕 男性 2 人 女性 16 人

〔年代別〕 20 代 1 人 30 代 5 人 40 代 1 人 50 代 7 人 60 代 2 人 70 代以上 2 人

〔設問 1〕 参加した事業（講座）についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報 4 人 ② 楽・遊・学 2 人 ③ 館内チラシ 9 人 ④ 地区センターだより 2 人 ⑤ ホームページ 0 人 ⑥ その他 1 人（知人に誘われて）

〔設問 2〕 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足 18 人 ② どちらともいえない 0 人 ③ やや不満 0 人 ④ 大変不満 0 人

〔設問 3〕 事業（講座・授業）は楽しかったですか。

- ① 楽しかった 18 人 ② どちらでもない 0 人 ③ あまり楽しくなかった 0 人 ④ 大変不満 0 人

〔設問 4〕 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ① 無料で良い 15 人 ② 有料でも良い 3 人（500 円、1000 円） ③ その他 0 人

〔設問 5〕 日程（時間）はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い 16 人 ② 短かった 2 人 ③ 長い 0 人 ④ 長すぎる 0 人

〔設問 6〕 今後、どのような事業（講座）を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ お昼に有料でもいい。
- ・ 平日昼間希望。
- ・ 金曜日でよい。
- ・ 墨絵、書道を平日 18 時～
- ・ 18:15～くらいが良い。
- ・ アロマ、リラクゼーション系
- ・ ストレッチ、ヨガ、気功
- ・ ヨガを平日 19 時以降
- ・ 冬にもやってほしい

〔設問 7〕 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて 4 人 ② 週 1 回 3 人 ③ 週 2 回以上 2 人 ④ 月 4 回以上 1 人 ⑤ その他 8 人

〔設問 8〕 申込方法などについての希望・要望（記入）

- ・ 今のままでよい（5 人）
- ・ これからも続けて欲しい
- ・ 夜講座があれば参加したい。
- ・ 電話申込できるのが嬉しい
- ・ とても素晴らしかった。何度でも参加したい。

自主事業アンケート結果

「ワインセミナー」〔10/20(土)実施〕回答者20人

〔男女別〕 男性11人 女性9人

〔年代別〕 20代2人 30代2人 40代4人 50代7人 60代4人 70代以上1人

(設問1) 参加した事業(講座)についてどのように知りましたか。

- ① 市・区の広報0人 ②楽・遊・学2人 ③館内チラシ2人 ④地区センターだより4人 ⑤
ホームページ0人 ⑥その他 4人 無回答11人

(設問2) 講師の説明は分かりやすかったですか。

- ① 満足19人 ②どちらともいえない1人 ③やや不満0人 ④大変不満0人
無回答2人

(設問3) 事業(講座・授業)は楽しかったですか。

- ①楽しかった18人 ②どちらでもない1人 ③あまり楽しくなかった1人 ④大変不満0人
無回答0人

(設問4) 費用は事業内容に対して妥当でしたか。

- ①無料でよい3人 ②有料でもよい13人(300円・500円・1000円) ③その他

3人

(設問5) 日程(時間)はちょうど良かったですか。

- ① ちょうど良い18人 ②短かった0人 ③長い2人 ④長すぎる0人

(設問6) 今後、どのような事業(講座)を希望されますか。時季はいつごろが良いですか。

- ・ビール講座 土曜、日曜、3時~6時 ・料理の話 3時~4時位
- ・土曜日午前希望 ・中高年の美容 ・夫婦で参加できる講座 ・電化製品
- ・PC ・旅行 ・焼酎 ・ワインの赤、白品種ごとの紹介、何回かに分けて
- ・日本酒
- ・ワイン講座をレベルをあげて続けて欲しい。
- ・同じワインでも内容をぶどうの品種に絞ったもの
- ・お料理系、簡単料理術とか、美味しいレトルト。アルコール系は毎年やってください。

(設問7) 篠原地区センター利用頻度についてお答えください。

- ① 初めて4人 ②週1回7人 ③週2回以上2人 ④月4回以上3人 ⑤その他7人

(設問8) 申込方法などについての希望・要望(記入)

- ・今回方法が良い。
- ・申込時間が平日なので、仕事をしている人は人気があると行けない可能性があると思った。
- ・大人だけの参加を希望 ・未就学児の同伴はお断りしてください。
- ・何種類か飲み比べをしたかった。お土産がうれしい。
- ・けっこう伝わっていない事があるので、告知はしつこいくらいにしてください。

平成19年度横浜市篠原地区センタースタッフミーティング開催状況

・第1回 4月16日(月) 10:00~11:00

場所 横浜市篠原地区センターグループ室

出席者 占部・関根・福本・穴水・石井・石山・大久保・加藤・菅野・鶴見・
中村・村岡・山川・吉岡・吉田・田中

【議題】新館長・副館長の挨拶

19年度運営方針について

年間スケジュールについて

その他

・第2回 5月21日(月) 10:00~12:00

場所 横浜市篠原地区センターグループ室

出席者 占部・関根・福本・穴水・石井・石山・大久保・加藤・菅野・鶴見・
中村・村岡・山川・吉岡・吉田・田中・晝間

【議題】10周年記念祭(合同文化祭)について

業務ルール検討

その他

・第3回 7月17日(火) 10:00~12:30

場所 横浜市篠原地区センターグループ室

出席者数 占部・関根・穴水・石井・石山・大久保・加藤・菅野・鶴見・
中村・村岡・山川・吉岡・吉田・晝間

【議題】個人情報の取り扱いについて

10周年記念祭(合同文化祭)について

業務ルール検討

その他

・第4回 9月18日(火) 10:00~12:00

場所 横浜市篠原地区センターグループ室

出席者数 占部・関根・穴水・福本・石井・石井(由)・石山・大久保・加藤・菅野
鶴見・中村・村岡・山川・吉岡・吉田・壺間

【議題】10周年記念祭(合同文化祭)について

その他

・第5回 10月15日(月) 10:30~12:00

場所 横浜市篠原地区センターグループ室

出席者数 占部・関根・穴水・福本・石井・石井(由)・石山・大久保・加藤・菅野
鶴見・中村・村岡・山川・吉岡・吉田・壺間

【議題】消防・避難訓練実地

火災・ガスもれ機器操作説明

AED操作説明

その他

・第6回 12月17日(月) 10:00~12:00

場所 横浜市篠原地区センターグループ室

出席者数 占部・関根・穴水・福本・石井・石井(由)・石山・大久保・加藤・菅野
鶴見・中村・村岡・山川・吉岡・吉田・壺間

【議題】もちつきイベントについて

業務ルール確認

その他

・第7回 2月18日(月) 10:00~12:00

場所 横浜市篠原地区センターグループ室

出席者数 占部・関根・穴水・藤谷・石井・石井(由)・石山・大久保・加藤・菅野
鶴見・中村・村岡・山川・吉岡・吉田・壺間

【議題】 利用者会議報告について
第三者評価について
その他